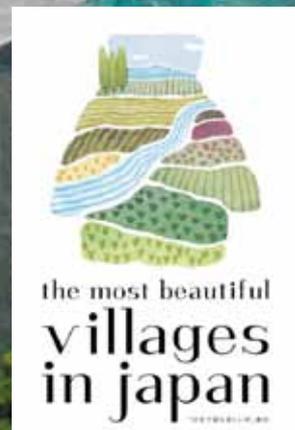


喜界町

総合振興計画

心豊かで活気に満ちた
「うるおいのまち」



「日本で最も美しい村」連合に
加盟しています。

町民憲章

わたくしたちは、美しい自然・豊かな人情・そして先人が築いた歴史と伝統をもとに、郷土を愛し、町民ひとりひとりが誇りと自覚をもって、活気に満ちた文化と産業の町づくりをめざし、ここに町民憲章を定め、その実践につとめます。

- 一、わたくしたち喜界町民は、自ら学び、たくましい子どもの育つ町をつくります。
- 一、わたくしたち喜界町民は、ふれあいを大切にし、親切な町をつくります。
- 一、わたくしたち喜界町民は、仕事にはげみ、みのり豊かな町をつくります。
- 一、わたくしたち喜界町民は、緑を守り環境をととのえ、美しい町をつくります。
- 一、わたくしたち喜界町民は、心身をきたえ、健康な町をつくります。



ごあいさつ

本町は、平成 13 年に第 4 次喜界町総合振興計画を策定し、これに定める喜界町の基本理念「心豊かで活力に満ちたうるおいのまち」を実現するため、積極的に施策を展開してまいりました。

しかしながら、社会は急激な変化を繰り返しており、本町を取り巻く情勢も少子高齢化、国際化・情報化の進展に加え、地方分権といった潮流のなかで、社会情勢の変化に対応した町政運営が求められています。

このような状況を踏まえ、今後本町が 10 年間歩み進めるため、多くの町民の皆様のご参画を頂き、第 5 次喜界町総合振興計画を策定しました。「心豊かで活力に満ちたうるおいのまち」を引き続き基本理念として、今後も新たな視点から可能性の発掘と地域の特性・特色を活かした町づくりを推進して参ります。

また、真のうるおいのまちづくりには、社会情勢の変化や住民ニーズに的確に対応できる行政組織の構築はもちろんのこと、地域に住む町民一人ひとりがそれぞれの役割をもって地域づくりに参加することが大切です。

本町の礎を築かれた先人に学び、町民一体となった共生・協働のまちづくりに取り組んで参りましょう。

最後に、本計画の策定に際し、ご指導、ご助言をいただきました振興計画審議会委員並びに関係各位に対し、深く感謝申し上げます。

平成 23 年 3 月

喜界町長 加藤 啓雄

目 次

第1部 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画構成及び役割	1
第2部 基本構想	3
第1章 現状と課題	4
第1節 現状	4
第2節 課題	5
第2章 将来像	6
第1節 目標	6
第2節 発展の方向と主要な施策	6
1 地域を支える基盤づくり	6
2 生活と福祉の充実したまちづくり	8
3 「ふるさとと自らに誇りを持つ教育」の 推進と生涯学習の町づくり	10
4 地域発展の基礎づくり	10
5 行財政の合理化	11
第3節 将来人口の見通し	12
第3章 施策の体系図	13
第3部 基本計画	14
第1章 地域を支える基盤づくり	15
第1節 農業	15
1 基本的方向	15
2 基本的施策	20
第2節 林業	23
1 基本的方向	23
2 基本的施策	24

第3節	水産業	24
1	基本的方向	24
2	基本的施策	24
第4節	商工業	25
1	基本的方向	25
2	基本的施策	25
第5節	観光	25
1	基本的方向	25
2	基本的施策	26
第2章	生活と福祉の充実したまちづくり	27
第1節	生活環境の整備	27
1	基本的方向	27
2	基本的施策	28
第2節	社会福祉の充実	29
1	基本的方向	29
2	基本的施策	30
第3節	保健…医療の充実	30
1	基本的方向	30
2	基本的施策	31
第3章	「ふるさとと自らに誇りをもつ教育」の 推進と生涯学習の町づくり	32
第1節	学校教育の充実	32
1	基本的方向	32
2	基本的施策	32
第2節	社会教育の充実	36
1	基本的方向	36
2	基本的施策	36

第4章	地域発展の基礎づくり	38
第1節	土地の有効利用	38
1	基本的方向	38
2	基本的施策	38
第2節	交通通信体系の整備	38
1	基本的方向	38
2	基本的施策	39
第3節	共生・協働	39
1	基本的方向	39
2	基本的施策	39
第5章	行財政の合理化	41
第1節	行政組織の合理化	41
1	基本的方向	41
2	基本的施策	41
第2節	財政運営の健全化	42
1	基本的方向	42
2	基本的施策	43
第3節	広域行政の推進	43
1	基本的方向	43
2	基本的施策	43

〈 参考資料 P45 ～ P70 〉

第1部 計画策定にあたって

1、計画策定の趣旨

本町においては、第4次長期総合振興計画を平成13年に策定し、この計画を町政の基本として、諸施策・事業の計画的推進に努めてきました。

その結果、各種基盤整備の進展とも相まって、本町の経済は着実に進展し、生活水準や町民所得も大幅に向上してきているものの、国・県との格差は依然として大きいものがあり、積極的な振興策を引き続き展開しなければなりません。

我が国の社会情勢は、厳しい経済状況の中、経済活性化策などで景気回復へ取り組んでいますが、先行きは不透明です。また、少子高齢化の急速な進行、情報技術の革新やそれに伴う産業構造の変化、地球規模での環境問題、地方分権の進展などにより地方自治体を取り巻く環境も大きく変化してきています。

このような情勢変化のもと、本町が過疎による低迷から脱却し将来を展望するためには、本町産業の根幹をなす第1次産業の安定と地場産業や観光産業の振興により、若者が定着し活気に満ちた郷土づくり、また、高齢化社会に対応した福祉の充実、連帯感に根ざした共生・協働の地域社会の形成等、多くの課題を解決しなければなりません。

本県においても「かごしま将来ビジョン」の地域編として「奄美地域将来ビジョン」を策定しており、「安心・安全」、「活力・快適」、「共生・有徳」の3つの視点を踏まえ、鹿児島県の未来を拓いていくための地域における基本的な方向性を示しています。

転換期を迎えている本町としても、このような上位計画との整合性に努めながら、豊かな自然に恵まれた郷土をさらに躍進させ、町民生活のすべてにわたって誇りうる郷土を実現するため、これまでの町勢発展の歩みを踏まえ、情勢変化の方向を的確に見極めながら新しい発想、視点にたつて本町の果たすべき役割及び町政推進の基本方向を明らかにし、町民すべてが一体となり計画的かつ総合的な町政を積極的に展開していかなければなりません。

このような認識のうえにたつて『心豊かで活力に満ちた「うるおいのまち」』を目指して新しい総合計画を策定するものです。

2、計画の期間

計画の期間は平成23年度から平成32年度までの10年とします。

3、計画構成及び役割

この計画は「第1部 計画策定にあたって」、「第2部 基本構想」、「第3部 基本計画」で構成するものです。

(1) 基本構想は長期的展望に立って、まちづくりの将来目標とそれを達成するための基本方針を明らかにする総合計画であり、次のような役割をもっています。

- ・ 町政の総合的かつ計画的運営の基本となるもので基本計画の基礎となります。

- ・ この構想は国や県、広域市町村圏組織が策定する地域計画との整合性の確保に努める必要があります。
- ・ 国・県に対しては、この計画の目指す方向と施策について必要な事業の推進と措置を要望し、その実現を期待します。
- ・ 一般住民や民間企業については、この計画の目指す方向や施策の推進について理解と協力を得ると共に、その活動を誘導する指針となることを期待します。

(2) 基本計画 前期（平成23年～27年）後期（平成28年～32年）は基本構想に基づき、各部門ごとに基本的方向並びに基本的施策を定め、国、県、民間等に期待する部門についても要望を定めました。

また、各種事業の検証、改善のため前期終了後計画の見直しを行います。

(3) 実施計画は、基本計画に示された施策を実際の行財政計画として、どのように実施していくかを明らかにするもので、その内容については、毎年度の予算を通じ事業執行の確保に努めます。

第2部 基本構想

第1章	現 状 と 課 題	P4
第2章	将 来 像	P6
第3章	施 策 の 体 系 図	P13

第1章 現状と課題

第1節 現 状

本町は亜熱帯海洋性気候の豊かな自然に恵まれ、整備された耕地を生かして古くからサトウキビ生産を主軸とした第1次産業を中心に発展してきました。

最近では花き園芸作目も生産量を伸ばしながら産地の確立をめざしており、畜産と合わせた農業が産業振興の柱となっています。

また、地域特性を生かした観光地づくりを進め、観光施設の整備や地域住民とふれあう体験型観光等に取り組んでいますが、観光客・交流人口を増加させるためには、航空運賃の低減や情報発信等が解決されていません。

本町の人口動向をみると、昭和30年代以降の高度経済成長期は大都市圏の雇用機会を急速に増大させ、就業機会に恵まれない地方圏からの激しい人口流出をまねき、地方圏においては人口の減少に伴い、地域社会の活力低下が表われてきました。

本町では昭和40年代の人口減少が著しく、その後も減少傾向を示しており過疎・少子化・高齢化等の問題が顕在化してきています。

本町の国勢調査人口は、昭和45年は12,725人で対昭和40年比10.6%の減少であり、昭和50年は11,464人で対昭和45年比9.9%の減少、平成2年は9,641人で対昭和60年比9.9%の大幅な減少となっています。また、平成7年は9,268人で対平成2年比4.0%の減少、平成17年は8,572人で対平成12年比5.2%の減少と最近は鈍化傾向となっています。

65歳以上の高齢者人口の増加傾向も変わらず、現在は高齢者比率も30%をこえており、典型的な超高齢社会を迎えています。

産業別就業人口の平成12年に対する平成17年の増減率は第一次産業で13.4%減少、第二次産業で6.5%減少、第三次産業は0.7%の減少となっています。

第一次産業のなかの農業就業人口は28.4%、農家戸数は15.6%、専業農家は4.7%であり、それぞれ減少しています。

また、兼業農家も30%減少しています。農業従事者も高齢化が進み経営基盤が弱くなってきており、専業農家と第一種兼業農家の育成や後継者対策等が解決されていません。

町民所得は、平成19年度市町村民所得推計報告によれば、町民一人当り所得は1,931,000円で県民一人当り所得の82.1%、国民一人当り所得の65.8%となっており、その格差は拡大しています。

平成10年と平成19年（10年間）を比較してみると、町民一人当り所得は269,000円の増となっていますが、国民所得との格差は依然として大きく、積極的な振興策を展開しなければなりません。

昭和29年以降の奄美群島振興のための特別措置法や45年以降の過疎地域特別措置法等により、生産基盤や交通通信網、生活環境の整備等の振興策が図られ、着実に成果を上げているところではありますが、産業構造・社会情勢の急速な変化に対応した地域振興策の展開が引き続き必要となっています。

第2節 課 題

本町が過疎からの脱却を図り「心豊かで活力に満ちたうるおいのまち」を実現していくために解決しなければならない課題は次のとおりです。

- (1) 産業の振興
- (2) 交通通信体系の整備
- (3) 教育文化の振興
- (4) 高齢者、その他の福祉対策の充実
- (5) 生活環境の整備
- (6) 保健・医療の充実
- (7) 共生・協働のまちづくりの推進

第2章 将来像

第1節 目 標

本計画は「心豊かで活力に満ちたうるおいのまち」を基本理念とし、これを実現するため「地域を支える基盤づくり」「生活と福祉の充実したまちづくり」「ふるさとと自らに誇りを持つ教育と生涯学習の町づくり」「地域発展の基礎づくり」「行財政の合理化」の5つの基本目標を設定しました。

これらの基本目標達成を目指して振興施策を意欲的に追及し、積極的な町政の展開を図ります。

第2節 発展の方向と主要な施策

目標達成の基本方向は次のとおりです。

1 地域を支える基盤づくり

(1) 農 業

本町は、国営喜界土地改良事業が進められ、これからの畑作営農に欠かせない水資源となる「地下ダム」が完成しました。今後は、地下ダムの水を効率的に活用した生産性の高い畑かん営農が確立し、農業が発展することが期待されます。

農業立島を掲げる本町が“心豊かで活力に満ちたうるおいのまち”を推進するためには、基幹作物であるサトウキビの安定生産を基本に、台風などの気象災害に対応できる生産性の高い園芸作物の拡大と先進的な栽培技術の導入による“特色のある園芸産地づくり”や、飼料生産基盤の整備と計画的増頭による畜産振興とともに、担い手農家・農業経営体・後継者育成をすすめ、農業生産所得の倍増を目標とする総合的な農業振興策を積極的に推進します。

また、島の豊かで美しい自然環境や地下水を保全するため、減農薬栽培体系の導入や化学肥料投入量の低減、廃ビニール・プラスチックの回収、循環型農業などを積極的に推進し、環境にやさしい畑地かんがい営農を確立します。

そのため、農業生産目標を設定し、その達成に向けた具体策を関係機関・団体・担い手農家が一体となり積極的に取り組みます。

農業農村整備

本町における農業生産基盤の整備は、先達の長期展望により昭和40年代の農業構造改善事業に始まり、現在は県営担い手育成畑地帯総合整備事業により推進中であり、86.2%の高整備率となっています。

しかし、まだ未整備地区もあることから、今後、諸条件を検討しつつ整備を促進します。

集落内の整備については、これまで農村総合整備モデル事業等により集落内道路を中心に整備を進めてきましたが、未整備道路も多く、今後とも有利な事業の導入を検討しながら集落環境の整備を推進します。

(2) 林 業

本町の森林面積は1061 h a、私有林938 h aであり、シャリンバイ、タブ、モクマオウ等を主体とした人工林面積413 h aで人工林率は39%です。

百之台地区は、水源かん養林地として重要な地域であるため、植林・保育を実施します。

また、海岸防災林及び広葉樹の育成を図る必要のある森林については積極的に整備を行うことにより、公益的機能の推進維持を図るとともに地域独自の景観や動植物の生育環境の形成を積極的に進めます。

○自然維持保存の森林（494 h a）

山地災害防止、自然環境の維持機能の重視

○水源かん養林の森林（150 h a）

水源かん養林の重視

○人との共生の森林（317 h a）

林業労働力については、本町に林業事業体がないため、当面はあまみ大島森林組合を中心として、既存林業機械の活用及び作業システムの確立を図りながら計画的に育成複層林改良を推進します。

また、適切な森林整備を推進していくために、町・森林組合・林業改良指導員等の相互連携をより一層密にし、講習会等を通じて技術指導・普及啓発に努め、町全体の発展方向に十分留意するとともに、国・県等の補助事業、「森林・山村」及び「国土保全対策」の地方財政措置法を有効に活用します。

(3) 水産業

水産業の振興については、漁業を取りまく厳しい環境の変化に対応しながら恵まれた周辺魚場の有効利用と、海洋資源の増殖を図るため魚場の整備開拓(浮魚礁、沈設魚礁、中層魚礁)を進め、さらには漁船装備の近代化、漁労技術の高度化、担い手の育成確保を進め、生産性の高い沿岸漁業の振興を積極的に推進します。

スジアラ、夜光貝、シラヒゲウニ等の種苗放流及びイカシバ投入による栽培漁業の一層の振興を図るため、漁場や藻場を計画的に造成し、有用魚介類の種苗を計画的に放流し、資源の増大を図ることにより、つくり、育て、管理する漁業、クルマエビ、海ぶどう等養殖漁業の規模拡大を図ります。

漁港は、水産業関係者にとって生産・生活の拠点であることから、各漁港については、機能の充実を図るとともに、地域の漁業実態に即した施設整備を計画的に推進します。また、人々の余暇時間の増加や健康志向の高まりなどから、漁港・漁村が観光事業など海洋性レクリエーションの場として利用されるようになってきていることから、遊漁船、プレジャーボート等の係留対策や親水・交流施設等の活用、ダイビングスポット等の案内体制を図り、都市住民との交流(ブルーツーリズム)等の観光漁業の推進を図ります。

(4) 商工業

長引く景気低迷や多様化する商工業環境の変化のなかで、地域経済の自立的な発展や時代の変化に的確に対応できる活力ある商工業の振興を図るため、商工業経営基盤の強化が必要である。また、商店街の空き店舗等を活用し、住民が新たなサービス業等を起こすことを支援していくとともに、新たな特産品や食品加工の振興を進め、地域に密着した地場産業を育成する。今後、人と人とのつながりを大切にし、にぎやかで交流あるまちづくりを推進する。

(5) 観光

今もなお隆起しつづけるサンゴ礁の島、そして、手つかずのまま残る美しい自然など、喜界島そのものがミュージアムです。

そのため、既存観光資源を最大限に活かし、文化・歴史・地域産業などに重点をおいたツーリズムを展開していく必要があります。

先人から引き継がれた「喜界島」に自らが誇りを持ち、“愛される島”“心を癒す島”を目指し、地域の特性が感じられる観光地を推進します。

また、平成21年10月に本町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しており、将来にわたって美しい町であり続け、地域の気候・風土・文化を継承するオンリーワンなまちづくりを促進し、世界自然遺産登録への取り組みも進めながら交流人口の増加を図ります。

2 生活と福祉の充実したまちづくり

(1) 生活環境の整備

生活環境の現状は、文化的な生活向上による生活排水対策や集落内の道路整備等により、古くから各集落に残るサンゴの石垣やガジュマル等の樹木の減少。都市計画区域内では湾・赤連商店街での車の混雑、湾宮戸地区等の未整備道路の問題。住環境については持家の建替、民間アパートの増加等で質的な向上が図られていますが、高齢化社会が進んでいく中で老朽化した公営住宅の建替が課題となっています。

これらの現状と課題に対するこれからの目標として、都市計画区域内での公共下水道の整備、湾赤連商店街の整備、湾の宮戸地区等の道路整備、老朽公営住宅の建替及びバリアフリー化を推進します。

簡易水道は、安全でおいしい水を安定供給できる体制を確立するため、水源の確保を図るとともに水質管理の徹底、水質の保全、老朽化施設の更新、ライフライン機能の強化を進めます。

一般廃棄物（ごみ）や生活排水の適正な処理は、衛生的な地域環境づくりのための大切な要件です。一般廃棄物処理については、循環型社会の構築を推進し、喜界町廃棄物処理基本計画に基づき、分別意識の向上による資源ごみリサイクル化の徹底、既存焼却施設の改築、粗大ごみ破碎機を備えた管理型最終処分場を建設し適正な処理を行います。

生活排水処理は、公共下水道事業と併せて合併処理浄化槽の普及と適正な管理を推進します。

消防の責務は、社会情勢の変化の中でますます増大してきました。町民の生命、身体、財産を様々な災害から守り、町民が安心して暮らせる「災害に強い町づくり」を目指し、特に防火防災思想の普及、消防団の活性化、各集落の自主防災組織、各事業所の自衛消防隊の育成強化に努め、関係機関との連携をはかり、地域ぐるみの消防防災体制の確立や町民の防災意識の高揚に努めて行くとともに消防対応力の一層の強化を目指します。

再生可能エネルギーについては、近年、化石燃料の使用による地球温暖化などの諸問題により、新エネルギーに対する関心が高まっています。本町の立地条件を活かした自然エネルギー（風力・太陽光）の利用を推進し、省エネルギー対策に取り組みます。

（2）社会福祉

昭和30年代以降の高度経済成長により国民の生活水準は向上し、衛生水準の向上や医学、医療技術の進歩により、我が国の平均寿命は著しく伸びています。

戦後間もない1947年には男性50.06才、女性53.96才であった平均寿命は、2008年には男性79.29才、女性86.05才まで伸び、世界の最長寿国となっています。

総務省の「人口の推移と将来人口」によると、平成16（2004）年を境に、日本の総人口は減少し始めています。それに対して65才以上の人口の割合は上昇し続け、2020年には全体の29.2%という超高齢社会を迎えると推計されています。一方、合計特殊出生率は2009年には1.37人まで低下しています。

本町の合計特殊出生率(H15～19ベイズ推定値)は1.98と、全国でも上位に位置していますが、高齢化率は平成21年1月末現在32.92%で、特に75才以上の比率が高くなっています。超高齢社会を迎えるにあたり、生活環境の整備、社会資本整備のあり方、財政のあり方等の社会制度をどう構築していくかが喫緊の課題となっています。

急速な少子高齢化の進展、慢性疾患の増加などによる疾病構造の変化、保健サービスに対する町民ニーズの高度化・多様化などにより、保健・医療・福祉を取巻く環境は著しく変化しています。それに伴い市町村の役割も増大し、保健・医療・福祉の連携や一体化、マンパワーの確保と充実が求められています。

保健分野の施策の推進にあたっては、一次予防にも重点をおき、効率性の追求と情報公開の原則のもと国や県との計画の整合性を図り、町民の視点からの事業構築が求められています。

町民一人一人の参加と責任を啓発し、個人の人格が尊重され、地域で共に生きていくという「ノーマライゼーション」の理念を確立しなければなりません。

(3) 保健・医療

診療所は、町民のニーズに対応できる体制づくり及び保健センターと連携した予防医療を推進します。

3 『ふるさとと自らに誇りをもつ教育』の推進と生涯学習の町づくり

～ 意欲にみちた人材育成 ～

(1) 学校教育

時代が大きく進展し、産業・経済の分野では、国境を越えて活動がなされ、激しい経済競争が展開されている。今や一国の中だけで、人々の生活を支える生産活動は成り立たなくなっています。

こういう時代にあって、21世紀を生きていかなければならない今の子どもたちは、これまでと違って、世界の人々に伍して生きていく力を身につけなければなりません。ふるさと喜界島で、将来ずっと生活するにしても、やはり、世界の動きと直結したものとならざるを得ない時代になりました。

このようなことから、学校教育においては、これからの時代を逞しく生きていくことができるように、『健康な身体、豊かな心、自ら考え、主体的に解決しようとする生きる力』などを身に付けた子どもの育成が課題です。

次代を担う子どもたちが日本の歴史や文化・伝統を深く理解するとともに、平和で明るく活力に満ちた故郷づくり・国づくりに貢献できるよう『ふるさとと自らに誇りをもつ教育』を推進し、『意欲に満ちた人材』の育成に努めます。

(2) 社会教育

国際化・高度情報化・高齢化社会の進展が著しい今、町民一人一人が生きがいをもって幸せに暮らせるよう、『健康で、心安らぐ、癒しの町』づくりが社会教育の大きな課題です。

その事から、幼児期から高齢期に至るまで、町民が自らの生きがいづくりに『いつでも、誰でも』自由に学べる環境づくりに努めていかなければならないと考えています。『学校教育は、人をつくり、社会教育は、町をつくり、国をつくる』という名言を念頭に、『生涯学習の町づくり』に全力で取り組みます。

4 地域発展の基礎づくり

(1) 土地利用

土地は、町民の生活及び諸生産活動を展開するための共通の基盤であり、限りある資源でもあります。

このようなことから、その利用については、国土利用計画法、農地法、森林法、都市計画法の適正な運用等により無秩序な土地利用や乱開発を抑制し、自然との調和を図り地域経済活性化のための土地の有効利用を促進します。また、地籍を明確に調査、整備して適正で効率的な管理を実現するために地籍調査事業を計画的に推進します。

(2) 交通通信体系の整備

港湾は外海離島の生命線でもあるので、欠航防止とより安全で安心な港づくりが望まれ、また空港においても同様です。地域発展の基礎となる幹線道路の整備も交通量の増加、車両等の大型化、高齢化社会に対応した道路づくりが求められています。

これからの目標として、湾港・早町漁港における沖防波堤の整備、手久津久港の沖防波堤、志戸桶港の港口の浚渫、県道・浦原喜界空港線の延長、主要道路の車道幅員の拡張および高齢者・障害者対策としてのバリアフリー化が目標です。

近年の情報処理技術・通信技術等の発展はめざましく、産業界、一般社会のみならず個人の生活領域に至るまでその影響は及んできています。

また、国においても高度に情報化された行政、すなわち「電子政府」の実現を目指すという方針が示されており、本町においても、こうした動向を踏まえた的確な対応を図り、情報通信技術の便益を最大限に活用し、行政事務の効率化・高度化、住民サービスの向上、地域間の情報格差の是正等に取り組んでいきます。

(3) 共生・協働

町民が主役のまちづくりを実現するためには、町民の主体的な活動を促進し、町民参画社会の形成を図る必要があります。このため、町民と行政との協働による「町民参加によるまちづくり」をさらに推進します。

また、町民一人ひとりが個人として尊重され、社会の対等な構成員となり、自らの意思によって地域社会のあらゆる分野への参画と能力発揮の機会が等しく確保される社会を目指し、男女共同参画社会の形成を促進し、共生・協働のまちづくりに取り組みます。

5 行財政の合理化

(1) 行政の推進

ア、広域行政の推進

社会経済情勢の変化により、生活、経済圏が広域化し、行政区域をこえて広域的に処理することにより行政効果を高めることができる分野が増加しています。

広域的対応の必要な事業、事務については地域の特性を生かしながら効率的な組織づくりを推進して本町や圏域の振興と歴史的・地理的なつながりの深い沖縄との県際交流を図ります。

イ、施設整備及び維持の推進

公共施設が老朽化しており、今後維持補修並びに建替えなど対策が必要となってきます。国や地方とも厳しい財政状況の中で、交通・産業基盤や教育施設、福祉施設、生活環境整備等を優先してきたことや、国が近年推進して

いる諸問題等もあり、そのような状況の推移を見極めながら、財政運営に支障がきたさぬよう事業を推進していかねばなりません。

(2) 行政組織の合理化

21世紀を迎え、ますます悪化する地方財政は、我が国経済の厳しい状況を反映して、地方税収等が低迷する一方で、数次の景気対策等で財政負担が急増し、地方財政は構造的にみて極めて厳しい状況にあります。

このような中、行政に対する地域住民のニーズは高度化・多様化し質の高いサービスの提供が求められています。少子・高齢化社会に向けた総合的な地域福祉施設の充実、介護保険制度の導入等、住民に身近な社会資本の整備や災害に強い安全な町づくりなど、自主的・主体的な活力ある地域づくり等を推進すると共に、目標達成及び課題解決を図るため行政事務の簡素化並びに組織の見直しを図り、住民サービスの向上に努めます。

(3) 財政経営の健全化

行財政の健全化は合理的な運営にあり、行政の推進にあたっては厳しい財政状況のなかで、住民の行政に対する諸要望に応えるため、従来にもまして事務機構の簡素合理化・公務能率の増進により経常的経費の節減に努め、増大する行政需要に対応しなければなりません。

また、自主財源の確保を図ると共に、依存財源についても一層の努力をはらうことは勿論、長期的な財政の見通しにたった真に地域住民の福祉の向上に役立つ施策を図り、効率的な財政運営に努めます。

第3節 将来人口の見通し

将来人口については長期予測をおこなうことはきわめて困難です。

人口の推移は国の経済情勢の影響を受けてきており、日本経済の成長期は就業機会に恵まれない地方圏からの人口流出をまねいてきました。

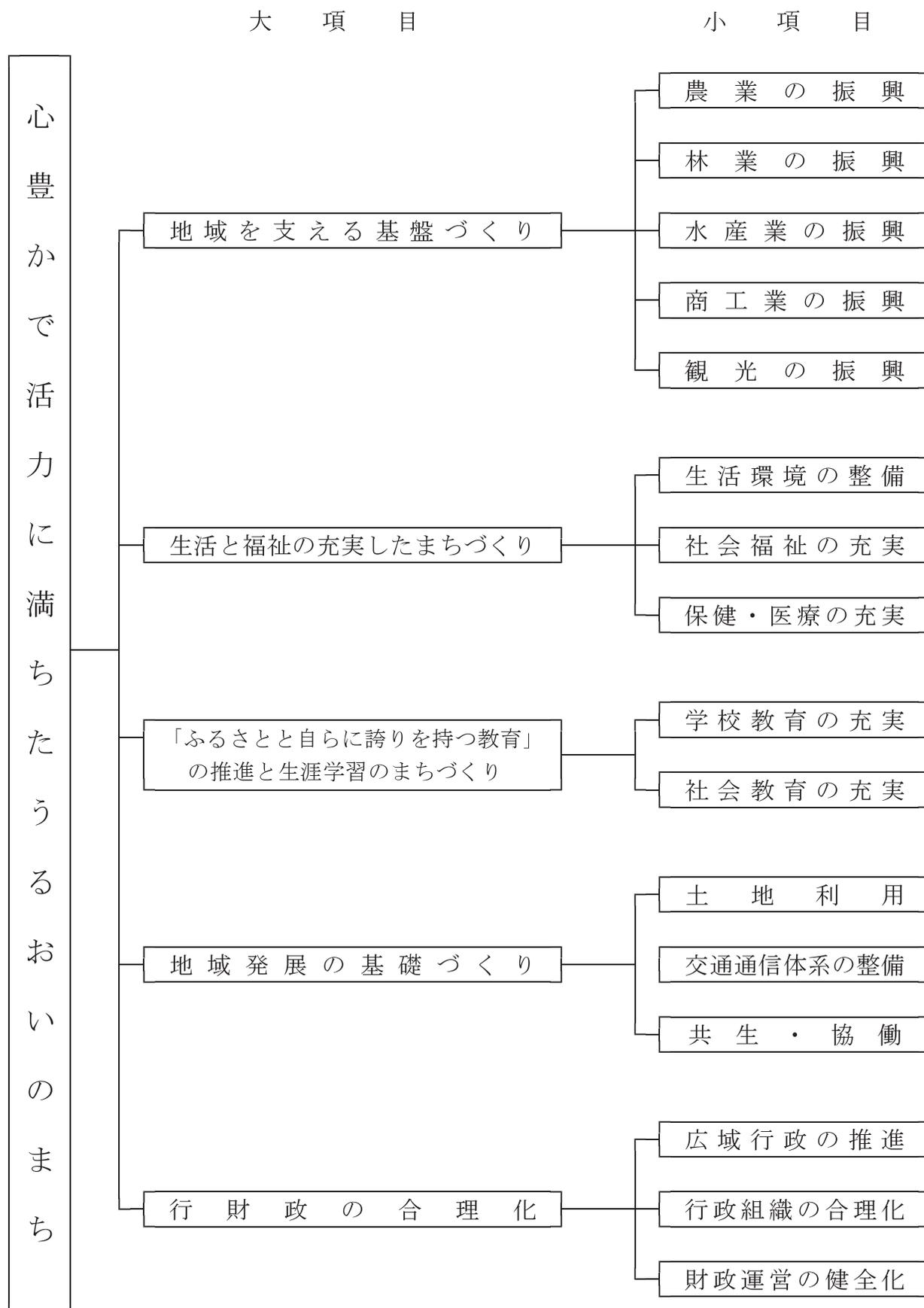
今後も、一極集中の社会・経済形態により大都市圏の人口吸引力は続くものの、過疎・過密の問題や交通通信網、生活基盤の整備、地方振興策の推進などにより、地方圏への評価の高まりも顕在化してきています。

平成17年（国調）による人口は8,572人で対平成21年比5.2%の減少、平成22年による人口は8,172人（速報）で対平成17年比4.7%となっており、減少率は近年鈍化傾向となっています。

このような傾向から、計画最終年度の平成32年度の目標人口を7,300人前後と予想します。

今後も、社会情勢の変化に適切に対応し、産業基盤の強化による雇用の確保を推進するとともに、生活環境の整備や子育て支援の充実などを図り人口増を目指します。

第3章 施策の体系図



第3部 基本構計画

第1章	地域を支える基盤づくり	P15
第2章	生活と福祉の充実した町づくり	P27
第3章	「ふるさとと自らに誇りをもつ教育」 の推進と生涯学習の町づくり	P32
第4章	地域発展の基礎づくり	P38
第5章	行財政の合理化	P41

第1章 地域を支える基盤づくり

第1節 農 業

1 基本的方向

(1) 農業振興

本町の農業・農村を取り巻く環境は、農産物の輸入自由化、産地間競争の激化、担い手の減少や高齢化、畑かん営農、環境問題への高まりなど、大きな転換期を迎えています。

このようなことから、農業をさらに振興させるためには、地域営農を担う農業経営体の育成確保と新規就農者の研修による人材育成を積極的に行い、効率的な地域生産システムを構築して、喜界町農業生産目標を達成するため、地域実状に配慮した複合経営の育成、確保に努め、関係機関、団体が一体となった取り組みを展開し、心豊かで活力に満ちた夢のある農村社会を目指します。

(2) 工芸作物

ア. サトウキビ

本町においては、ほ場整備が進み、地下ダムの活用による畑地かんがい施設の整備により、計画的なかん水と栽培管理の徹底による単収の高位平準化を図るとともに、春植、株出面積の拡大による生産量の確保による、製糖工場の効率操業に必要な収穫量を確保することが重要です。

そのため、生産農家の組織化を図って関係機関の緊密な連携のもとに啓発活動や指導活動に取り組み、作型別の適正な作付面積に対する理解を深めるとともに、機械化に対応した作式への改善や適期肥培管理の励行など、安定生産に対する生産者の意識の高揚を図ります。

また、環境にやさしい農業を目指し、緩効性肥料や有機質堆肥等を使用した施肥技術体系の導入・普及により、肥料投入量を削減し、地下水の水質保全に配慮した生産に努めます。

さらに、生産農家の高齢化と兼業化に対処するため、農用地の利用集積による経営規模拡大を進め、大規模専業農家や地域営農集団などを育成するとともに機械類を計画的に導入し、省力的な機械化一貫作業体系による効率的な生産を実現します。

併せて大規模農家や営農集団を中心とする地域単位の作業受委託を推進し、地域の実状に合った収穫・運搬作業体系による鮮度の高い原料茎の集出荷体制とともに、地域一体となった春植・株出面積拡大の強力な推進による収穫面積の確保と安定生産体制を確立します。

黒糖製造についても、古くから国内有数の黒糖生産地であり、今後とも推進します。

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
収穫面積 (ha)	1,274	1,294	1,269	1,275	1,295
収穫量 (t)	89,700	91,272	89,011	90,292	91,104
粗生産額 (千円)	1,883,692	1,916,713	1,869,239	1,896,132	1,913,184



イ. ゴマ

ゴマは、古くから栽培が続けられている伝統在来作物です。

食の安心・安全という面で、国産に注目が集まっている中、人気が高く、さとうきびとの輪作、また、夏植え前作の最重点品目であることから、地域特産として生産拡大を図ります。

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
栽培面積 (ha)	122.0	135.0	145.0	155.0	165.0
生産量 (t)	85.0	95.0	102.0	109.0	116.0
販売量 (t)	82.0	92.0	99.0	106.0	113.0
粗生産額 (千円)	147,600	165,600	178,200	190,800	203,400

(3) 野菜

喜界島は美味しい果菜類ができる産地であり、競合産地の少ない時期に出荷できる有利性もあります。

地域条件や輪作体系・市場性を踏まえた品目選定と、畑かん営農による安定生産を目指した栽培方法を実証し、積極的に普及して“特色のある園芸産地”をつくるのが重要です。

特に、トマト・カボチャ・メロンなどを拡大するとともに、露地野菜は既存の品目の中から産地化できる品目を選定して拡大します。

また、専業農家の育成や新規生産者の確保、さらに生産組織を強化して生産体制の拡充を図ります。

サツマイモの害虫であるアリモドキゾウムシ防除事業についても推進します。

ア. トマト

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
栽培面積 (ha)	3.2	3.2	3.5	3.5	4.0
生産量 (t)	200	208.0	238.0	245.0	288.0
販売量 (t)	200	208.0	238.0	245.0	288.0
粗生産額(千円)	66,000	68,640	78,540	80,850	95,120

イ. メロン

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
栽培面積 (ha)	1.5	1.5	1.7	1.9	1.9
生産量 (t)	18.5	20.0	22.0	25.0	28.5
販売量 (t)	16.5	18.0	20.0	23.0	26.0
粗生産額(千円)	8,250	9,000	1,000	11,500	13,000

ウ. カボチャ

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
栽培面積 (ha)	13.0	13.5	14.0	14.5	15.0
生産量 (t)	91.0	94.5	98.0	101.5	105.0
販売量 (t)	90.0	93.5	97.0	100.5	104.0
粗生産額(千円)	23,400	24,310	25,220	26,130	27,040

エ. ソラマメ

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
栽培面積 (ha)	1.0	1.0	1.5	1.5	2.0
生産量 (t)	4.0	4.0	6.0	6.0	8.0
販売量 (t)	3.0	3.0	5.0	5.0	7.0
粗生産額(千円)	1,200	1,200	2,000	2,000	2,800

オ. 自給野菜

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
栽培面積 (ha)	42.0	45.0	45.0	46	47.5
生産量 (t)	120.0	130.0	130.0	150.0	180.0
販売量 (t)	100.0	110.0	110.0	130.0	150.0
粗生産額(千円)	35,000	37,000	37,000	38,000	40,000

(4) 花き

栽培期間の短い小ギクを中心とする特色ある生産がなされ、市場でも高い評価を受けているため、より一層、消費地の信頼を得られる産地化を図ることが重要です。

畑かん営農推進計画でも重点品目とされており、適地適作を基本に集団地化をすすめ、生産者組織の再編による栽培技術の高位平準化と平張施設による商品性の高い花きの生産拡大と産地体制の強化を図ります。

ア. 小 菊

項 目	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
栽培面積 (ha)	16.0	17.5	18.0	20.0	23.5
生産量 (千本)	4,800	5,250	5,400	6,000	7,050
販売量 (千本)	3,840	4,200	4,320	4,800	5,640
粗生産額 (千円)	115,200	126,000	129,600	144,000	169,200

イ. スプレー菊

項 目	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
栽培面積 (ha)	6.5	8.5	11.0	13.0	15.0
生産量 (千本)	2,275	2,975	3,850	4,550	5,250
販売量 (千本)	1,820	2,375	3,073	3,640	4,200
粗生産額 (千円)	63,700	83,125	107,555	127,400	147,000

(5) 果 樹

亜熱帯気候という条件を生かした特色ある産地を育成するためには、タンカンやマンゴーなどを生産拡大するとともに、需要動向や産地条件を考慮した栽培方法の実証や新規品目の検討をおこなうことが重要です。

毎年、商品性が高く安定した出荷量を確保するため、生産者組織の活動強化による栽培技術の平準化をすすめるとともに、専業農家の育成、新規生産者の確保を図り、果樹産地としての地位を確立します。

また、カンキツグリーンング病については24年度の根絶に向けた取り組みを進めます。

ア. タンカン

項 目	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
栽培面積 (ha)	18.5	20.0	22.5	25.0	27.0
生産量 (t)	60.0	75.0	90.0	110.0	130.0
販売量 (t)	48.0	60.0	72.0	88.0	104.0
粗生産額 (千円)	14,400	18,000	21,600	26,400	31,200

イ. マンゴー

項 目	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
栽培面積 (ha)	3.2	4.0	4.3	4.8	5.3
生産量 (t)	23.0	27.0	30.0	33.0	39.0
販売量 (t)	18.8	21.6	24.0	26.4	31.2
粗生産額 (千円)	28,200	32,400	36,000	39,600	46,800

(6) 畜産

本町の肉用牛生産は、豊富な草資源を活用した繁殖経営が行われており、飼養規模・頭数とも着実に伸びてきています。今後とも飼養規模の拡大を図るため、畑かんの水を利用した飼料作物の安定生産による粗飼料給与基盤の拡大を図って、一層のコスト低減を努めることが重要です。

また、繁殖牛の飼養管理については徹底した生産効率を求め、計画交配や繁殖牛の保留・導入により改良の促進を図ります。

合わせて、機械化体系を導入して飼料生産の効率化を図りながら、栽培管理技術の向上による安定した飼料給与体系を確立し、サトウキビの梢頭部や畦畔雑草など、低利用資源の有効活用にも取り組みます。

さらに、肉用牛農家の戸数拡大による増頭推進や環境問題に配慮し、適切な管理体制を確立した複合経営による肉用牛経営を推進します。

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
飼養頭数(頭)	2,770	2,880	3,050	3,270	3,400
繁殖雌牛(頭)	1,739	1,803	1,870	1,939	2,011
販売頭数(頭)	1,348	1,397	1,449	1,503	1,558
粗販売額(千円)	404,000	433,000	464,000	481,000	514,000
ローズクラス(ha)	230	239	249	258	269
ネービ°ア他(ha)	13	13	13	13	13
合計(ha)	243	252	262	271	282

特産ヤギについては国内でも有数産地であるため食文化伝承で推進します。



(7) 農業基盤整備

本町における区画整理は、要整備面積2,500haに対し、2,155haが整備され郡、県においても上位にあり、86.2%の整備率となっています。

基盤整備はほぼ整いつつありますが、一部地域については未整備地区もあり、今後、畑地かんがい事業とともに推進する必要があります。

2 基本的施策

(1) 農業振興

- ア. 島の貴重な財産である地下ダムによる畑地かんがい施設を有効に活用し、サトウキビを中心に花卉、野菜、果樹、畜産、ゴマの複合経営を推進します。
- イ. 環境にやさしく健康の源となる農作物づくりを推進し、減農薬栽培技術体系の導入による環境保全型農業を推進します。
- ウ. 貴重な水資源の保全に配慮し、土づくりを基本としながら、化学肥料の投入量の削減、堆肥センターの活用、土壌診断に基づく栽培技術、施設型水耕栽培などを推進します。
- エ. 農業担い手・認定農家の育成確保や喜界町営農支援センターを指導拠点とする技術指導体制をさらに強化して新規就農者の研修を行います。
- オ. 加工センターを活用した特産品の開発を推進します。
- カ. 農作業事故防止の啓発活動を推進します。
- キ. 農業共済加入を推進します。
- ク. 特殊病害虫防除事業（アリモドキゾウムシ・カンキツグリーンング病など）を推進します。

(2) 工芸作物

ア. サトウキビ

- ・ 春植及び株出面積拡大・確保による収穫面積の拡大・確保。さらに株出栽培の単収向上を図ります。
- ・ ハリガネムシ等の病害虫防除を徹底します。
- ・ 収穫作業および植付、管理作業の機械化による省力化に努めます。
- ・ 雑草防除の徹底及び単収増に向けた安定的なかん水を実施します。
- ・ 中核担い手農家や営農集団ならびに受託組織の育成による生産の安定化を図ります。
- ・ 緩行性肥料や有機質堆肥などを活用した環境保全型農業を確立します。
- ・ 農業共済の推進。
- ・ 農作業事故防止啓発

イ. ゴマ

- ・ 輪作体系の確立、栽培技術の標準化、土づくり、農作業省力化に努めます。
- ・ 栽培から収穫・加工・販売まで、一貫作業体系の推進を図ります。

- ・ 有機質肥料や堆肥の利用を活用した環境保全型農業の推進を図ります。

(3) 野菜

ア. トマト

- ・ 共同選果・共販による安定した出荷・販売体制を確立し、さらに営農集団の育成、新規農家の確保による部会組織の強化及び共販体制の確立を図ります。
- ・ 減農薬・減化学肥料栽培など環境にやさしい農業を取り組みながら、無農薬栽培の実証を行い普及を図ります。

イ. メロン

- ・ 太陽熱土壌消毒及び土作りの徹底により、確実に収穫できる栽培体系を確立します。
- ・ 生産技術の平準化・個別指導の徹底をすすめ、部会組織・共販体制の強化を図ります。

ウ. カボチャ

- ・ 土地利用型の品目として積極的に生産拡大するため、新規参入者を含めた共販体制の確立により産地化を図ります。
- ・ さとうきびとの輪作体系を確立し、間作を中心に推進します。
- ・ 緩効性肥料の使用等により栽培指針を改善し、生産体系を確立します。

エ. ソラマメ

- ・ 季節風対策としてサトウキビ・防風ネットなど、安価な防風垣づくりを指導します。
- ・ 女性や高齢者も労働負担がかからない、管理作業の軽減化を考えた栽培方式を推進し、面積拡大に努めます。

オ. スイカ

- ・ 病害虫対策として輪作を基本とし、連作地では自根栽培を避け、接ぎ木苗を利用し有機物の投入、深耕や天地返しにより作土層の改善を図ります。
- ・ 土壌診断に基づき適正土壌への改良を進めます。

カ. 自給野菜

- ・ さとうきびの条間を利用した作式や、複合経営として生産拡大を図り、島内流通に乗せて集荷・販売する体系を確立します。
- ・ 営農支援センターを中心とし、畑かん利用型の品目選定・作型検討を進め、適期適作の生産体制を確立します。
- ・ アリモドキゾウムシについては、第1防除地区（南部）では不妊虫放飼

を実施してアリモドキの根絶を目指します。

また、その他の地区（中部，北部）においてはフェロモントラップやテックス版で数を減少させた後、不妊虫放飼で根絶します。

キ. 新規品目

- ・ 特産品として無農薬栽培のボタンボウフウ等の栽培に取り組みます。

(4) 花 き

ア. 小 菊

- ・ 秋菊での2度切りと夏小菊を組み合わせた長期栽培体系を確立します。
- ・ 季節風や長雨は品質や計画出荷に影響を及ぼすため、防風施設や平張施設を普及するとともに、安定した花き生産技術体系を確立します。
- ・ 新たな花き生産農家の育成・確保対策をすすめ、生産者組織の拡充と計画的な産地拡大を図ります。

イ. スプレー菊

- ・ スプレー菊の施設栽培を組み合わせ、安定経営できる専業農家を育成します。
- ・ 営農支援センターは、優良苗選抜の実証・普及や苗供給体制整備などに取り組みます。

(5) 果 樹

ア. タンカン

- ・ 適期収穫・出荷など生産・販売体制を確立するとともに、担い手農家の育成や高齢者対策も考慮し産地化を図ります。
- ・ 防風樹苗の生産・配布事業を継続し、園地条件の改善をすすめる。
- ・ ハウス栽培や平張栽培などの施設栽培技術を導入して、品質向上と生産安定を図ります。

イ. マンゴー

- ・ 強化型ハウスを導入し、施設化に合った栽培技術の高位平準化を進めます。
- ・ 少加温栽培を普及し、花芽分化を促進して収穫期を揃え、隔年結果を回避します。
- ・ 整枝剪定・病虫害防除・生理生態の研修を実施し、商品性を向上し、共販体制を拡充します。

ウ. その他の果樹

- ・ パッションフルーツはメロンの後作として有望であり、整枝剪定の励行により秀品率を高めるとともに、無農薬栽培を普及し、生産額拡大を図ります。

- ・ 地場資源である花良治みかんなどを商品化し、1.5次産業を拡充します。
- ・ カンキツグリーニング病については、国・県と連携を図り、年3回の全島調査と大朝戸・西目集落の一斉防除で根絶を図ります。

(6) 畜産

- ア. 新規肉用牛農家の育成と飼養規模の拡大を図るため、飼料作物の安定生産による粗飼料給与基盤の拡大を図り、一層のコスト低減に努めます。
- イ. 環境保全型農業を推進するうえからも耕種部門との連携のもと家畜糞尿を堆肥化し有効利用を図ります。
- ウ. 高齢者や兼業農家の労力軽減・作業の省力化、経営の合理化を図るため、肉用牛ヘルパー、飼料生産コントラクター等支援組織を育成します。
- エ. 子牛の育成管理の徹底と適正交配並びに優良繁殖牛の保留・導入の推進に努めます。
- オ. 口蹄疫等の防疫体制については、飼養衛生管理基準を遵守するとともに、侵入防止対策の徹底を図っていきます。

(7) 農業・農村整備

ア. 区画整理

区画整理は、昭和40年代から始まり、H21の整備量は2,500haに2,155haの畑が整備済となっている。整備率は県平均67.0%に対し本町は86.2%と高い水準にあります。今後は、喜界西部地区（手久津久・荒木・中里）や大朝戸・西目地区の農業経営の規模拡大に重点を置いた、県営担い手育成畑地帯総合整備事業等により事業推進を図ります。

イ. 畑地かんがい

平成15年度に完了した国営地下ダムに伴う末端（スプリンクラー）工事は、平成21年度で、86.4%と県平均45.5%を大きく上回り、平成22年度で完了予定です。今後は、かんがい未整備地区の早期実現を目標に、干ばつの防止と生産収量の向上、合わせて農業経営の安定を図ります。

ウ. 農道整備

農道については、県営畑地帯総合整備事業等により農道整備等を推進し、農家の維持管理の軽減と農業経営の安定を図ります。

第2節 林業

1 基本的方向

森林の役割は林産物の供給以外にも町土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全形成、健康増進・休養の場の提供など多面にわたっています。

このようなことから、健全で多様な森林を整備するため、造林や保育・間伐によ

る森林の適正管理を計画的に進めます。

2 基本的施策

(1) 恵み豊かな森林づくり

ア. 森林の適正管理

- ・ 造林・間伐等の推進
- ・ 森林保護・保全対策の推進

イ. 水土保全機能等の確保

- ・ 保安林の充実
- ・ 公的森林管理の推進

ウ. 海岸保全の整備

- ・ 森林防災対策の推進

第3節 水産業

1 基本的方向

本町の漁業は、一本釣りを主とした沿岸漁業で、恵まれた漁場を有しながら近代化の遅れ、従事者の高齢化、担い手不足から生産性は低い。

このような現状に対応し水産業の振興を図るため、漁港の整備、漁船の近代化、観光漁業への転換、漁場の造成等を積極的に推進するとともに、漁村社会と中核的な組織である漁協と住民が一体となった地域づくり、漁村の将来を担う後継者の育成確保対策の推進等に努めるほか、都市住民との交流を促進し、漁村社会の活性化を図ります。

また、水産業の果たす役割等について児童・生徒の理解を深めるため、学校教育との連携の強化に努めます。さらに、漁業就労者の資質の向上や漁家の経営安定を図るため、漁業技術研修、水産制度金融の充実、地域に密着した普及活動等により収益性の高い漁業の実現を図ります。

2 基本的施策

(1) うるおいと活気に満ちた漁港・漁村づくり

- ・ 漁港の計画的な整備
- ・ 生活道路、緑地等の整備による生活環境の整備
- ・ 水産物加工品の開発・販路拡大に向けた取り組み及び加工施設の整備

(2) つくり、育て、管理する漁業の推進

- ・ 魚礁（沈設魚礁、浮魚礁、中層魚礁）等の設置による漁場造成
- ・ スジアラ、夜光貝、シラヒゲウニ等の種苗放流による栽培漁業の推進
- ・ クルマエビ、海ぶどう等の養殖技術の向上及び規模拡大

- ・ イカシバ投入による産卵場・育成場の整備
- (3) 漁業生産の担い手育成
 - ・ 新規就業者の受入れ体制の整備や研修の充実
 - ・ 後継者確保や育成対策の推進
 - ・ 魅力ある漁業形態の構築
- (4) 観光漁業等の推進
 - ・ ダイビングスポット等の案内体制の整備
 - ・ 交流施設の活用など都市住民との交流等の促進

第4節 商工業

1 基本的方向

商工業経営基盤強化

- ・ 消費者ニーズを的確に把握し、商工会などと協力して経営相談・指導及び経営診断など推進するとともに後継者育成を図ります。
- ・ 国や県の融資制度を効果的に活用するため広報活動を充実します。

にぎやかで交流あるまち

- ・ 空き店舗対策について事業者団体の支援や協働による取組を検討します。
- ・ 商工会などが開催するイベントや団体活動を支援するとともに特産品の振興などについても協働による取組を検討し商業活性化を図ります。

2 基本的施策

- ・ 経営相談・指導、診断の支援
- ・ 経営技術習得などの講演会開催の支援
- ・ 各種融資制度の紹介
- ・ 空き店舗の利用促進
- ・ 新規起業家への支援の検討
- ・ 農産物加工販売施設の有効活用
- ・ 特産品の販路拡大促進

第5節 観光

1 基本的方向

喜界ミュージアムの確立

- ・ 健康的で環境にもやさしいサイクリングを推進し、美しい自然を肌で感じる。
- ・ 島の全域で「オオゴマダラ」や「アサギマダラ」などの蝶が飛び交う姿が観られるよう、多彩な花があふれる島づくりを推進します。
- ・ 多くの方々に喜界島へ来島してもらうため広報活動の充実を図り、旅行代理店による旅行商品の企画などの支援を行います。

文化・歴史・地域産業を重点としたツーリズム

- ・ 喜界島を愛し、もてなしの心をもって先人の思いを次世代へ伝える活動を行い、そこで交流の輪を内外に広げていくことを目的とした地域住民によるシマあるきガイドのボランティア組織の充実を図ります。
- ・ 島の食材をふんだんに使った郷土料理の充実や黒糖やみかん、白ゴマなどを使用した特産品や食品加工の開発を推進します。
- ・ 特攻機の中継基地となっていた喜界島には数多くの戦跡が残るため、整備し観光スポットとします。
- ・ 中之島に棲息するトカラ馬は喜界馬の純粋なDNAをもっており、今後、観光資源として喜界島にトカラ馬を戻す取り組みの検討をします。
- ・ 集落の空き家などを整備し、観光客がゆっくりと島を堪能できるようにします。

2 基本的施策

喜界ミュージアムの確立

- ・ サイクリングコースの選定やコースの整備、レンタル自転車の充実
- ・ ガーデニングツアー開催の支援や公園や沿道の植栽の推進
- ・ 喜界島の紹介ビデオを制作し、空港などでの放映を検討
- ・ 旅行会社とパッケージツアーの共同取り組みや支援

文化・歴史・地域産業を重点としたツーリズム

- ・ 児童や生徒によるボランティアガイド普及促進
- ・ まち歩きボランティアガイド「よんよ〜り喜界」の活動支援
- ・ 農産物加工販売施設の利用促進や住民活動の支援
- ・ 戦跡整備事業
- ・ 喜界馬を復活させ、乗馬ができる環境づくりなどの検討
- ・ サンゴの石垣の残る集落などの空き家を整備し、休憩所などの設置を検討



サンゴの石垣

第2章 生活と福祉の充実したまちづくり

第1節 生活環境の整備

1 基本的方向

(1) 公営住宅・下水道・街なみ環境整備

老朽化した公営住宅建替、これからの高齢化時代に対応した高齢化公営住宅建設、集落内町道整備、漁港整備、湾赤連商店街の街づくり協議会、湾宮戸地区街づくり協議会設置と整備の方向付けの推進を図ります。

下水道処理施設は、快適な生活環境を形成するために計画的な整備を推進するとともに、今後の施設の維持管理についても年次的な計画に沿って進めていきます。

(2) 簡易水道

水は日常生活を営むためにとっても大切で必要不可欠なものであり、常に良質の安全で衛生的な水を安定的に供給されなければなりません。

本町においては、東部、西部、南部、川嶺の4つの簡易水道事業を運営し、安全でおいしい水の供給に努めていますが、今後も各地区老朽配水管の布設替え及び老朽施設の調査改善が必要です。

生活水準の向上や社会構造の変化につれ給水量は益々増加することが予想されるので豊富で良質の水が全域に供給されるよう施設の充実を図っていきます。

また、将来の維持管理、修繕や更新投資等を計画的に行い、コスト縮減とともに、管理運営を合理化し、スリムな事業運営を目指し、4つの事業の経営統合を行い、上水道事業として経営していきます。

(3) ごみ処理

社会経済の発展及び生活様式の多様化により、廃棄物がもたらす環境問題に適切に対応し、廃棄物処理法の基準に適合するよう生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。また、環境保全の見地からごみの排出抑制を図る等、減量化、資源化を総合的に検討し環境と調和する「循環型社会」の形成を目指し、清掃行政に実効性のある中長期的視点に立って総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

(4) 生活排水処理

生活排水の適正な処理は快適で魅力ある地域社会づくりのための大切な要件です。環境汚染による悪臭、地下水や公有海水面の汚染防止を図り、衛生的な地域環境を保全するために、汲み取りしたし尿の適正な処理と、生活排水とし尿処理を併せた都市計画区域内における公共下水道施設、農業集落排水処理施設の整備と調整を図りながら、合併処理浄化槽の普及と適正な管理を推進します。

(5) 消防・防災

住民の生命・身体・財産を災害から守り、安心して快適な生活を確保することは定住社会を形成していく上に重要な課題です。

本町においても「災害に強い町づくり」を目ざし、安心、安定、安全の3安をめざし、消防施設の整備や救急、救助体制の強化育成を推進し、消防防災の一層の整備を図っていきます。

2 基本的施策

(1) 公営住宅・下水道・街なみ環境整備

公営住宅建設については高齢化社会に対応した、バリアフリー住宅を建設します。

集落内の道路整備については、道路は良くなったが島らしい古来からの風景が失われてきています。今後は、サンゴの石垣、樹木、生け垣等の保護に配慮した集落内道路整備を進めます。

下水道施設は、整備計画面積170haの内、残りの約25haと処理場の増設工事を平成23年度～平成25年度で整備します。

湾宮戸地区を中心とした旧空港払い下げ地区は敷地境界が登記図と一致しないという問題等もあり、道路が未整備になっています。この地区の整備についても協議会を設置して整備の方向づけの推進を図ります。

(2) 簡易水道

電気透析設備については、東部、川嶺、南部地区については完了しましたので、西部地区についても整備を進めます。

各地区老朽配水管についても随時布設替えを実施します。

4つの簡易水道事業の経営統合を行い、上水道事業として経営し、水道行政の近代化・合理化を推進し、住民サービスの向上に努めます。



東部浄水場

(3) ごみ処理

本町のごみ行政については、分別、資源化、減量化、環境対策等町民と共に様々な取組がなされ、成果を上げてきたところであります。

重要課題であります最終処分場問題をはじめ、廃棄物がもたらす環境問題に今後も様々な減量化対策、発生抑制対策に努めます。

また、焼却施設の延命化についても、これまで同様に意を配って参りたいと存じます。

(4) 生活排水処理

公共下水道事業、農業集落排水事業により整備された地域の快適な生活環境を確保するため、未加入者に対し、積極的に加入促進を図ります。

合併処理浄化槽の普及と適正な管理を推進し、し尿や汚泥については、公共下水道施設で処理できるよう進めていきます。

(5) 消防・救急

- ・ 消防団の活性化
- ・ 自主防災組織の強化
- ・ 婦人防火クラブの設立
- ・ 防災訓練の継続と内容の充実
- ・ 防火水槽の増設
- ・ 応急手当の普及促進
- ・ 危険物施設及び防火対象物に対する予防査察の強化
- ・ 独居老人宅、一般家庭の防災査察の強化
- ・ 消防広報の推進

第2節 社会福祉の充実

1 基本的方向

高齢者の福祉では、介護保険事業の安定的運営を図り、介護サービスを総合的に受けられる基盤整備を確立し、給付と負担、社会全体で支える仕組みの啓発を進め、老後の安心を保障するとともに、高齢者の自立と社会参加を推進します。

母子・児童の福祉は少子化が進む中、多くの保健サービスを町が担うことになってきており、より大きな責務が求められています。

保育事業では、保育所の施設整備をはじめ、保育内容の充実を図るとともに、保育年齢の拡大、時間の延長、障害児保育、療育活動、一時預かり保育、教育事業などニーズの多様化に応え、働く男女の育児と仕事の両立を支援し、男女共同参画社会の実現に寄与します。

障害者福祉は、障害のある人への理解の促進、社会参加・自立に向けた支援体制づくり、地域生活への支援体制の整備・充実など、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

2 基本的施策

(1) 高齢者福祉

- ・ 在宅サービスの充実とその基盤整備
- ・ 介護保険制度の円滑な推進のための啓発活動
- ・ 保健センター、包括支援センターの整備及び機能の充実
- ・ 介護保険サービスを補完する生きがいづくりディサービス、地域の見守り機能、給食サービスの充実
- ・ スポーツレクリエーションや社会奉仕活動の推進
- ・ シルバー人材センターの活動推進
- ・ 老人クラブ活動の活性化

(2) 児童、障害者福祉

- ・ 保育所の整備
- ・ 新しいニーズに応える機構の整備
- ・ 情勢の変化に対応した研修の充実
- ・ 男女共同参画社会の確立支援
- ・ 障害者小規模作業所の整備
- ・ 障害者支援事業の啓発
- ・ 知的障害者入所施設整備助成補助
- ・ 障害者の主体性、自主性の確保
- ・ ボランティア、保護者活動の支援
- ・ グループホームの整備

第3節 保健・医療の充実

1 基本的方向

医療保険制度の中核となる国民健康保険事業は制度上、高齢者の加入率や低所得者層の割合が高く、弱い財政基盤の要因となっています。

増加が見込まれる後期高齢者医療費の負担や介護保険制度との関わり、制度の改正などに留意しつつ、安心して医療・介護サービスが受けられるよう安定的な財政運営および医師の確保に努めます。

保健事業では、要介護高齢者を減少させ、元気な高齢者を増やすことが課題です。そのため、若年期から健康増進対策を進め、生活習慣の改善を図るとともに、ニーズに応じた健康支援や生きがい対策、健康教室、介護予防教室、心の健康づくり、自殺対策の取組み、健康チェック等を推進します。

また、町民の壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現して、要介護状態の重度化を予防するための地域リハビリテーションを中心とした予防活動に重点をおいた対策を進めていきます。

母子保健では地域社会の相互扶助機能の低下や離婚率の増加、未婚の出産、働く母親の増加など、きめ細かい対応が求められ、地域にあったサービスの構築、

マンパワーの確保、拠点施設の整備など計画的に事業を推進していかなければなりません。

2 基本的施策

国民健康保険事業では制度の仕組みの啓発と合わせて保健予防事業、医療費適正化対策、徴収率向上対策を推進して制度の安定的運営を図ります。

(1) 保健事業では

- ・ 死亡や生活の質の低下をもたらす「がん、脳卒中、心臓病、糖尿病」対策
- ・ 脳卒中及び心臓病の危険因子である高血圧及び高脂血症対策
- ・ 高齢期の生活の質に深くかかわる認知症、骨粗鬆症対策及び歯周病対策
- ・ その他生活習慣病と深くかかわっている、「食生活」「運動」「休養」「喫煙」「アルコール」「ストレス」などについて健康教育相談を推進する。

(2) 母子保健

- ・ 安全な妊娠、出産の確保
- ・ 妊婦健診費用や旅費、宿泊費の助成による出産支援
- ・ 安心できる子育ての確保
- ・ 各種健診の受診率向上と評価の実施
- ・ 疾病や障害に対応した適切な医療や療育
- ・ 保健、福祉、医療、教育の連携をとり、事業成果の向上を図ります。
- ・ マンパワーの計画的育成
- ・ 思春期における保健活動



乳幼児健診



特別養護老人ホーム「喜界園」

第3章 『ふるさとと自らに誇りをもつ教育』 の推進と生涯学習の町づくり

第1節 学校教育の充実

1 基本的方向

(1) 『ふるさとと自らに誇りをもつ教育』の推進

国内・国外を問わず、社会が激しい勢いで進展しつつあります。このような時代を生き抜かなければならない子どもたちに、今、最も必要なことは、幾多の困難に立ち向かっていくことのできる強い精神力・積極的に立ち向かおうとする意欲を身に付けることです。ふるさとと自らに誇りをもつ者は、困難に遭遇し、くじけそうになったときに、それらを乗り越えようとする力が内からわき出てきます。

(2) 教育環境の整備充実

経済活動のグローバル化に伴い、これからの時代を生きていかなければならない子どもたちにとって、最も大切なことは、自らの意思を伝える『コミュニケーション能力』を身に付けることであり、そのために、学校における教育活動の場で多様な考え方や見方を身に付けるとともに自らの考えを発表する学習活動が必要とされます。

このことから、一学年の児童生徒数を適正なものとなるように、学校再編整備が大きな課題である。このことについては、すでに『学校再編整備検討委員会』で計画が作成されているところから、その実現に向けて地域住民、保護者等と連携しつつ前向きに取り組んでいかなければなりません。

(3) 学力の定着

自らの資質や能力、才能を生かし、社会に貢献する土台となる学力を身に付けることが、人生の選択の幅を広げることにつながることから、各学校において、児童生徒の学力の向上を図ることが学校教育に課せられた大きな課題です。

そこで、次のような基本施策を定め、教育環境の整備を進めると共に、学校教育の充実・振興を期して現場の支援に全力を尽くし努力していきます。

2 基本的施策

(1) 教育環境の整備（幼稚園・学校再編整備計画の促進）

児童生徒の社会性、コミュニケーション能力の育成、切磋琢磨による力強く生きる力の育成、多様な見方・考え方の育成等を図り、21世紀社会をたくましく生き抜く児童生徒を育成するため、町民の理解のもとに、幼稚園・学校再編整備検討委員会の策定した計画に即して、学校の再編整備を進めます。

(2) 学力水準の向上

ア. 学習指導法の改善・充実

常に学び続けることが要求される現代社会に生きなければならない子どもたちに、『自ら学ぶ能力や学ぶ力を育む学習指導法の改善・充実』を図るために、各学校が文部科学省、県教育委員会、大島教育事務所、喜界町教育委員会の研究指定を受け、指導法の改善・充実に努めます。

イ. 家庭学習の習慣の確立

学校と家庭が一体となって、家庭学習60・90運動の推進を図り、家庭における学習習慣の確立を図ります。

ウ. 幼・小連携、小・中連携、中・高連携

隣接する校種との一層の連携を図り、それぞれの校種をこえて授業参観、研究会の交流等を行い、生徒指導の情報共有、学習指導法の改善等をとおして児童生徒の学力向上を図ります。

エ. 学習指導法の改善等について専門的な立場から、学校教育について指導助言する指導主事を配置し、学校経営・授業等の改善・充実に努めます。

オ. 外国語指導助手の誘致事業を継続し、外国人と積極的に意思疎通ができるコミュニケーション能力の育成を図ると共に、我が国の国土や歴史、文化に対する理解と愛情を育てたり、国際協調の精神など、国際社会で主体的に生きるために必要な資質の向上を図ります。

カ. 中高一貫教育の推進

高校・中学校のよさを生かした中高一貫教育を推進し、基礎学力の定着と一人一人の個性の伸張を図り、『自ら学ぶ力』などの『生きる力』を育む。

また、中高一貫教育の推進により、『郷土を愛し、自ら人生を切り拓く生徒、地域や社会に貢献できる人材』を育成します。

(3) 心の教育の充実

ア. 道徳教育の充実

学校は、子どもの社会的自立を促す場であり、社会性の育成を重視し、命や人権を大切に作る心、善悪の判断などの基本的倫理観の育成など、学校における道徳教育と生徒指導の充実に努めます。

イ. 豊かな心を育む読書指導の充実

学校は、町図書館との連携を強め、一人一人の児童生徒に年間読書冊数の目標を設定させるなどして、心を豊かにする読書活動の充実に努めます。

また、『多読者賞』を創設し、読書運動を推進します。

ウ. 不登校傾向の子どもの支援

問題を抱える子どもや保護者がいつでも相談できるよう、専門の教育相談員を引き続き配置し、適切な対応ができるように努めます。

(4) 体力・運動能力の向上

ア. 正課体育の授業の充実

研究授業等をとおして指導法の改善を図り、正課体育における体力・運動能力の向上を図ります。

イ. スポーツテストや陸上記録会を実施して、子どもの実態を的確に把握し、実態に即した授業の改善と学校における体力づくりの取組が一層強化されるよう努めます。

ウ. 体育施設の安全点検を綿密に実施し、安全の確保に努めます。

(5) 人権同和教育の充実

学校教育の全活動をとおして、自分を大切にすると共に他者の人権を尊重し、共に生きていく『共生』の心の育成に努めます。

(6) 『食農教育』の充実

農業による喜界島の『島興し』に貢献できる人材の育成を図るために、農林水産業の役割、食の楽しさや大切さ等について理解を深める農業体験活動、施設見学、調理加工体験学習、給食センター及び栄養教諭との連携など、『食農教育』の充実を目指し、その支援に努めます。

(7) 生徒指導の充実

学校・家庭・行政が一体となって、生徒指導の課題解決に努める。特にいじめは人間として許されない行為であり、いじめの発生防止に向けて、全児童生徒、教職員、保護者、地域が一体となって取り組みます。

(8) 幼児教育の充実

『教育の根本土台は幼児教育にある』との信念に立って、幼児教育の充実に努める。そのために、幼稚園を適正規模に再編し、幼児教育を行うのに適正規模の学級を確保します。

なお、幼稚園教育の充実を図るため、異年齢で編成する学級に11名以上の園児が在籍する場合、補助職員を配置し、幼児教育の充実を目指した環境整備に引き続き努めます。

また、男女共同参画社会の創出に向けた保護者の社会進出に伴う預かり保育を実施します。

(9) 喜界島らしい教育の推進

『ふるさとと自らに誇りをもつ教育』を推進し、喜界島に立って島興しに努める人材、喜界島を発って全国レベルで活躍する人材の育成に努めます。

そのために、ふるさと喜界島の産業・経済・歴史・文化等についての学習を推進し、児童生徒の喜界島についての理解の深化を図る教育活動の支援に努めます。

(10) 学校安全の確保

学校の安全確保が緊急の課題である。不審者対策や登下校の安全確保、校内における怪我事故等の防止に向けた指導の充実に努め、学校の安全確保に最善の努力をします。

(11) 教職員のサービスの厳正確保と資質の向上

学校教育が父母県民から厚い信頼が得られるよう、サービスの厳正確保について、指導の徹底を図るとともに、教師の職責感の高揚と指導力の向上を図ります。そのために、喜界町教育講演会等を実施するとともに、校内研修の充実と校外研修への計画的・積極的な参加を促進します。



(12) 施設・設備の整備

- ア. 幼稚園・小・中学校再編整備計画の推進に伴い、計画案に即して、幼稚園、小中学校の校舎等の施設・設備の整備を行います。
- イ. 学校給食センターの建物や内部設備が老朽化し、子どもの食事を作る場としては、衛生管理上の問題発生が憂慮されるので、早急に建て替えを行います。

第2節 社会教育の充実

1 基本的方向

町民が『健康で、心安らぐ、癒しの町』づくりに向けて、生涯学習の町づくりの実現をめざし、町民の多様な学習ニーズに即した学習機会と場の提供に努めます。

2 基本的施策

(1) 生涯学習推進体制の充実

関係機関相互の連携を強化し、推進体制の充実を図ります。そのために、生涯学習リーダー育成、図書館の館外活動の促進、生涯学習情報の提供等に努めます。

また、図書館は、町民生活に根ざした生涯学習及び『町民に学びの風を吹かせる』情報センターとして、誰もが気軽に利用できる図書館運営を行い、各種資料の収集・整理保管に努め、利用者の要望に応えます。

(2) 各年齢層に応じた学習機会の拡充

学校の施設・設備の開放を促進するとともに、図書館のネットワーク化の推進、地域の人材活用の促進、ライフステージに対応した学習機会の拡充などに努めます。

(3) 家庭教育・成人教育の充実

人間教育の原点は『家庭教育』にあります。子どものしつけは親の責任であり、小学校入学までの幼児期に必要な生活の基礎訓練を終えて学校に出すのが家庭の責務です。

そのことから、家庭の教育力を高めることが喫緊の課題である。家庭教育に関する講演会の開設や保護者の家庭における教育力を高める『家庭教育学級』の内容の充実等に努めます。また、高齢者学級やPTA指導者研修会などの内容の充実など、成人教育の充実を図ります。

(4) 地域ぐるみによる青少年教育の充実

変化の激しい時代を、主体的に生きていく資質や能力を育成するために、学校や家庭、地域社会との連携を図りながら、豊かな自然体験、生活体験、ボランティア活動等の機会と場の拡充を図り、地域ぐるみによる青少年教育の充実に努めます。そのため、ジュニアリーダー養成講座等の充実、町リーダー育成サマーキャンプや子ども会育成会の充実等、青少年活動の充実を図ります。

(5) 文化活動の充実と文化財の保護

ア. 文化協会や文化団体の育成を図り、自主的文化活動を奨励するとともに、優れた芸術文化にふれる機会の提供と郷土の伝統文化の継承に努めます。

特に、伝統文化の継承を図るために、文化財少年団の活動の充実を図り、継承活動の充実にあります。

イ. 歴史民俗資料室に保管されている展示物・資料の整備を行い、郷土の文化財に関する学習の場とし、文化財愛護思想の普及・啓発に努めます。

ウ. 文化財保護法について、趣旨の周知徹底を図り、歴史的遺産を後世に継承していくための研修会・講習会を実施します。

また、城久遺跡群の出土遺物の整理保管作業を拡充し町民への遺跡の持つ意義等についての啓発に努めるとともに、城久遺跡群の保存活用に努めます。

(6) 社会体育の充実

ア. 健康やスポーツに対する町民のニーズに応えるために、指導者の養成とスポーツ団体の育成に努めます。

イ. 競技力の向上を図り、スポーツ活動の活性化を目指して各種講習会や競技会の開催、対外試合への選手派遣を積極的に行います。

ウ. 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた取り組みに努めます。



公民館講座：手芸教室



喜界町図書館

第4章 地域発展の基礎づくり

第1節 土地の有効利用

1 基本的方向

土地の有効利用については、公共性を優先し、開発・保全・利用の高度化を図りながら計画的な整備を進めます。

農用地については、一部土地基盤整備の未整備地区の推進と優良な農地の保全管理に努め、生産性の向上を図るとともに生産基盤の総合的整備を促進し、農用地の高度利用に努めます。

宅地等についても土地利用の高度化を推進し、生活環境の整備を図るため地籍調査事業を計画的に進めます。

また、地域の均衡ある発展を図るため道路や園地等の整備を充実し、自然環境と生活環境を保全することを基本とした諸施策を推進します。

2 基本的施策

- ア. 国土利用計画法、農地法等に基づき総合的な土地利用計画の推進を図ります。
- イ. 都市計画については、都市計画区域指定に基づき、住宅・商業・工業・教育・文化施設等都市化の進展に対応できるような整備を図ります。
- ウ. 農用地については、農業振興地域内にある優良農地の確保を図るため、土地基盤整備を推進します。
- エ. 明確な地積を調査整備し、適正で効率的な土地管理を実現するため地籍調査事業を計画的に推進します。

第2節 交通通信体系の整備

1 基本的方向

湾港の沖防波堤及び志戸桶・浦原港の沖防波堤並びに港湾施設をより安全で安心出来る港の整備を図ります。又空港においても同様です。

道路については県道喜界島循環幹線の改良及び町道の主要道路の改良計画を推進します。

情報通信技術の飛躍的な発展に伴い、行政分野において情報化を活かした住民サービスを進めていくために「喜界町地域情報化計画」を策定し、情報通信基盤の整備と各分野の情報化を推進します。



2 基本的施策

- ・ 港湾・空港に就航する船・飛行機の安全運行のための整備を図ります。
- ・ 道路改良は交通量の増加、車両の大型化対策と共に歩行者、車イス使用者の安全対策を図ります。
- ・ 航路・航空路の維持・充実のため、引き続き関係機関との連携に努めます。
- ・ 地域情報化の推進
町民・企業・学校・行政が一体となって情報化を推進するための指針として「喜界町地域情報化計画」を策定し、各分野の情報化を推進します。
- ・ 各機関の情報通信網との連携
LGWAN（総合行政ネットワーク）を活用し、町民サービス向上に努めます。
- ・ 情報の積極的提供
ホームページ等の活用により、住民生活に必要な各種の情報等の発信を行います。また、観光や物産においても情報発信を行います。
- ・ 情報化社会に対応するための人材の育成
小中学校に設置したパソコンを活用し、児童生徒の情報分野能力や将来の情報化に対応できる人材育成を図ります。また、町民誰もが容易にパソコンを活用できるように、公民館講座のパソコン教室を開催します。
- ・ 情報のセキュリティ対策の推進
個人情報保護や情報セキュリティの確保など、情報化の推進に伴う環境整備についても、対応に努めます。

第3節 共生・協働

1 基本的方向

本町は、区長を中心に集落自治が運営されていますが、更に、まちづくりの主体は町民であるという意識を育て、住民自治意識の醸成を図り「町民参加によるまちづくり」を進めます。

2 基本的施策

- ・ 広報誌等を通じて、共生・協働のまちづくりのあり方について、行政、町民相互の理解を深めていきます。
- ・ 共生・協働のまちづくりを進めるために町民・各団体・行政間の連携の強化を図ります。
- ・ 集落活性化推進報償金交付事業等により、集落の自発的な地域活動を支援します。



町政懇談会



集落作業

第5章 行財政の合理化

第1節 行政組織の合理化

1 基本的方向

行政は利潤に動機づけられない組織であることが条件で、このことは行政のもつ従来の国・県・市町村という行政体系の中に在って、地域におけるサービスの包括的管理及び供給主体として機能させることが望ましい。

このことの背景には、住民要求の高まり、さらに地域サービスの担い手としての成長、また高齢化社会の到来等が存在します。

したがって今後行政管理改善をする場合「自治効率」を追求するという視点が必要です。

自治効率を図るには、公共サービスの供給に民間もその役割を分担し、地域全体としての社会資源《ヒト・モノ・自然環境・カネ・時間・技術等》の活用の結果を最大限に生かした行政運営を推進します。

2 基本的施策

(1) 行政組織の合理化

増大する行政需要に対処し、行政の最終目標である住民サービスの向上を図るためには、常にその目標課題を効果的に実現できるよう組織の改善合理化に努めなければなりません。

このため、計画行政の推進、既存の組織の見直し、事務改善、事務管理を図り、情勢の変化に対応しうる合理的で柔軟な行政組織の確率に努めます。

(2) 人事管理の適正化

人事管理は行政事務遂行の不可欠な要素であり、職員の能力を最大限に開発することが重要です。よって今後は少数精鋭主義を重点に職員の意識改革に努めます。このため、次の事項に留意して人事管理の適正化を推進します。

- ・ 課、係の職務内容と事務配分を総点検し機構改革と平行した定数の適正化を図ります。
- ・ 職員の能力開発のため研修制度の充実に努めます。
- ・ 職員のマンネリ化を防ぎ活力ある職場とするために原則的に定期異動を実施します。
- ・ 責任体制の明確化と公務員精神の高揚を図ります。

(3) 事務処理の合理化

ア. 文書事務について

事務の大部分は文書によって処理されています。特に行政の執行にあっては行政の公正を確保し、事務の正確な記録を保存するためにも、文書の秩序を維持する有効なシステムが確立されなければなりません。また、情報公開

制度に基づき文書管理改善を進めます。

- ・ 国の情報公開法や行政文書の管理に関する方策に基づいた文書管理改善を行います。
- ・ 本庁、出先にあった大規模な組織の文書類と保存年限体系を図ります。
- ・ 事務機能に基づいた分類体系を作り、どこに何があるか、すぐ探せるようにします。
- ・ 情報公開条例に対応する開示文書、非開示文書を早く明確にし、公開施行に対応します。

イ. 職員の意識高揚

- ・ 町職員の能力向上のため各種研修に積極的取組み、職員の意識高揚を図ると共に町民の声が的確に町政に反映される体制の整備に努めます。
- ・ 早く正確な事務処理を図るために、オンラインシステム電算化等を積極的に活用し、迅速かつ適切な事務合理化に努めます。

(4) 広報活動の推進

この計画は、「心豊かで活力に満ちたうるおいのまち」を基本目標に策定されたもので、これを達成するためには町民の理解と積極的な協力が不可欠であり、町民が本町の進むべき方向と目標に向かって積極的に参加し、自らの地域の発展はその地域住民が一体となって推進するという自立自興の精神が基本的に必要な要件です。

このため、計画の推進にあたっては町民の声が町政に反映されるよう町民との対話や行政遂行状況の報告など広報活動の充実を図り、町民総参加の行政を推進します。

第2節 財政運営の健全化

1 基本的方向

国際情勢や経済情勢の変動など国・県及び本町を取り巻く厳しい財政環境のなか、特に自主財源に乏しい本町では、地方交付税、税収等の伸びが期待できず厳しい財政運営になっています。

一方、町民の生活安定と福祉の充実を図るため行政需要は複雑多様化し年々増加傾向にあります。

このようなことから従来にもまして、既存の事務機構の簡素合理化、公務能率の増進により行政的管理経費の節減に努める一方、地方交付税の確保、各種自主財源の積極的な確保を図ると共に、町民の行政需要を的確に把握し限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、計画的な財政運営に努めます。

2 基本的施策

- ・ 課税客体の的確な把握を行い適正な課税に努め税収の確保を図ります。

- ・ 使用料及び手数料等について適正料金の確保に努めます。
- ・ 経常的経費の節減、各種補助金、負担金の見直し、諸事業の厳正な選択と重点投資による財源の効率化を図ります。
- ・ 町債については、辺地債及び過疎債等地方交付税の財源措置がある有利な地方債の確保に努めます。
- ・ 生活環境の整備や産業基盤の整備など住民のニーズに対応した事業計画、財政計画を策定します。
- ・ 健全財政の維持、財政構造の弾力化に努めます。
- ・ 国・県の行財政制度の改正や社会的、経済的諸条件の変動に即応しながら国、県と同一基調による財政運営に努めます。

第3節 広域行政の推進

1 基本的方向

社会、経済状況の変化による生活・経済圏域の広域化に対応して広域行政の再編整理をし、圏域市町村が広域的に取り組んで行政効果が期待できる事業について一体となった推進を図ります。

2 基本的施策

- ・ 圏域行政の必要な諸事業を統合整理して広域行政の組織改革を図り、より広範で充実した広域事務組合を推進します。
- ・ 新しい広域行政組織に県と圏域市町村が一体となり基金をつくり、圏域の振興を図る事業を展開します。
- ・ 奄美群島の個性豊かな観光開発による群島周遊ルートの形成、伝統産業である大島紬の振興、亜熱帯農業の推進と輸送の高速化体制の確立、農林水産業後継者の育成制度の確立等広域的課題に圏域が一体となって取り組んでいきます。
- ・ 地域の資源や特性を生かした個性と魅力ある地域づくりを促進するため、圏域間の交流や県際交流の支援に努めます。



役場庁舎

参 考 資 料 目 次

人 口 の 推 移	4 5
年 齡 別 人 口 の 推 移	4 6
集 落 別 人 口 の 推 移	4 7
老 齡 人 口 構 成 比 の 推 移	4 8
産 業 別 町 内 総 生 産 の 推 移	4 9
農 家 戸 数 の 推 移	5 0
農 畜 産 物 生 産 計 画	5 1
ほ 場 整 備 状 況	5 2
湧 水 の 現 況	5 3
溜 池 の 状 況	5 4
月 別 入 込 客 の 状 況	5 5
保 護 費 、 保 育 所 の 状 況	5 6
国 保 事 業 の 推 移	5 7
国 保 の 医 療 費 の 状 況	5 8
国 民 年 金 の 状 況	5 9
河 川 、 町 道 、 公 営 住 宅 の 状 況	6 0
港 湾 、 空 港 の 状 況	6 1
学 校 敷 地 建 物 の 状 況	6 2
児 童 生 徒 数 の 推 移	6 3
幼 稚 園 児 の 推 移	6 4
社 会 教 育 関 係 資 料	6 5
一 般 会 計 決 算 状 況 (歳 入)	6 6
一 般 会 計 決 算 状 況 (歳 出)	6 7
性 質 別 決 算 状 況	6 8
町 債 の 状 況	6 9
財 政 の 状 況	7 0

人 口 の 推 移

(国勢調査人口)

年次別	世帯数	人 口			人口密度 1km ² 当り (人)	1世帯 当り構 成人員 (人)	大 島 郡	
		男	女	合 計			世 帯 数	人 口
大 正 9 年	4,251	10,072	11,786	21,858	392	5.1	43,290	210,511
大 正 1 4 年	4,257	8,857	11,802	20,659	371	4.9	43,620	203,912
昭 和 5 年	4,306	8,576	11,776	20,352	365	4.7	43,993	204,062
昭 和 1 0 年	4,418	8,558	11,873	20,431	367	4.6	44,569	200,973
昭 和 1 5 年	4,144	7,510	10,674	18,184	326	4.4	41,377	181,495
昭 和 3 0 年	3,762	6,879	9,158	16,037	288	4.3	47,197	205,363
昭 和 3 5 年	3,676	6,391	8,347	14,738	265	4.0	48,240	196,483
昭 和 4 0 年	3,669	6,212	8,019	14,231	255	3.9	47,413	183,471
昭 和 4 5 年	3,726	5,455	7,270	12,725	228	3.4	46,655	164,114
昭 和 5 0 年	3,616	4,998	6,466	11,464	206	3.2	47,840	155,879
昭 和 5 5 年	3,785	4,967	6,202	11,169	200	3.0	51,199	156,074
昭 和 6 0 年	3,815	4,707	5,884	10,591	190	2.8	52,781	153,062
平 成 2 年	3,694	4,298	5,343	9,641	169	2.6	52,171	142,834
平 成 7 年	3,738	4,162	5,106	9,268	163	2.5	52,204	135,791
平 成 1 2 年	3,799	4,115	4,925	9,040	159	2.3	52,884	132,321
平 成 1 7 年	3,745	4,002	4,570	8,572	151	2.3	52,796	126,483

昭和30年を100とした人口増減の状況

(国勢調査)

年	喜 界 町		大 島 郡		鹿 児 島 県	
	人口	指数	人口	指数	人口	指数
昭 和 3 0 年	16,037	100	205,363	100	2,044,112	100
昭 和 3 5 年	14,738	91.9	196,483	95.7	1,963,104	96.0
昭 和 4 0 年	14,231	88.7	183,471	89.3	1,853,541	90.7
昭 和 4 5 年	12,725	79.4	164,114	79.9	1,729,150	84.6
昭 和 5 0 年	11,464	71.5	155,879	75.9	1,723,902	84.3
昭 和 5 5 年	11,169	69.7	156,074	76.0	1,784,623	87.3
昭 和 6 0 年	10,591	66.0	153,062	74.5	1,819,270	89.0
平 成 2 年	9,641	60.1	142,834	69.6	1,797,766	88.0
平 成 7 年	9,268	57.8	135,791	66.1	1,794,224	87.8
平 成 1 2 年	9,041	56.4	132,321	64.4	1,786,214	87.4
平 成 1 7 年	8,572	53.5	126,483	61.6	1,753,179	85.8

年 齢 別 人 口 の 推 移

単位:人

区分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数	12,725	11,464	11,169	10,591	9,641	9,268	9,041	8,572
0歳～4歳	980	808	766	696	532	461	463	371
5～9	1,343	949	883	776	702	569	474	454
10～14	1,713	1,270	932	850	728	663	550	465
15～19	1,045	902	748	572	459	425	406	346
20～24	438	414	467	289	192	202	175	191
25～29	465	524	635	599	337	352	351	306
30～34	548	479	623	638	579	393	421	385
35～39	703	535	534	631	643	609	419	439
40～44	796	699	541	505	591	626	604	423
45～49	763	812	708	541	503	592	653	607
50～54	729	749	829	710	510	484	629	661
55～59	652	698	736	819	691	508	502	628
60～64	659	641	713	753	799	694	511	521
65～69	577	595	605	666	720	764	693	525
70～74	515	497	528	568	599	687	729	640
75～79	454	421	404	434	469	523	621	636
80～84	227	307	276	285	315	360	423	488
85～89	83	123	181	170	172	228	257	292
90～94	32	35	50	73	81	93	115	138
95～99	1	6	10	15	18	30	35	45
100歳以上	2	0	0	1	1	5	10	11

(国勢調査人口)

集 落 別 人 口 の 推 移

(国勢調査)

区分 集落	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	人口	指数	人口	指数	人口	指数	人口	指数	人口	指数	人口	指数
湾	1,489	100	1,555	104.4	1,451	97.4	1,566	105.2	1,677	112.6	1,586	106.5
赤連	1,775	100	1,681	94.7	1,521	85.7	1,400	78.9	1,353	76.2	1,306	73.6
中里	562	100	541	96.3	604	107.5	717	127.6	774	137.7	743	132.2
荒木	846	100	789	93.3	715	84.5	665	78.6	652	77.1	618	73.0
手久津久	265	100	231	87.2	201	75.8	197	74.3	209	78.9	172	64.9
上嘉鉄	781	100	671	85.9	615	78.7	594	76.1	551	70.6	535	68.5
先山	224	100	212	94.6	182	81.3	159	71.0	141	62.9	129	57.6
浦原	229	100	193	84.3	178	77.7	162	70.7	132	57.6	120	52.4
川嶺	226	100	206	91.2	181	80.1	158	69.9	148	65.5	147	65.0
羽里	193	100	178	92.2	167	86.5	149	77.2	118	61.1	113	58.5
山田	30	100	38	126.7	30	100.0	30	100.0	23	76.7	21	70.0
城久	132	100	125	94.7	116	87.9	112	84.8	100	75.8	100	75.8
滝川	87	100	76	87.4	55	63.2	52	59.8	52	59.8	51	58.6
島中	127	100	109	85.8	117	92.1	96	75.6	88	69.3	85	66.9
池治	112	100	122	108.9	105	93.8	96	85.7	132	117.9	120	107.1
中間	116	100	105	90.5	83	71.6	74	63.8	64	55.2	60	51.7
先内	45	100	48	106.7	42	93.3	42	93.3	38	84.4	32	71.1
中熊	67	100	86	128.4	75	111.9	72	107.5	82	122.4	78	116.4
大朝戸	115	100	109	94.8	87	75.7	80	69.6	80	69.6	87	75.7
西目	41	100	38	92.7	28	68.3	27	65.9	29	70.7	20	48.8
坂嶺	260	100	254	97.7	212	81.5	192	73.8	170	65.4	146	56.2
伊砂	109	100	72	66.1	58	53.2	53	48.6	59	54.1	52	47.7
伊実久	202	100	193	95.5	167	82.7	144	71.3	129	63.9	117	57.9
前金久	244	100	220	90.2	201	82.4	185	75.8	164	67.2	155	63.5
神宮	409	100	399	97.6	369	90.2	314	76.8	289	70.7	266	65.0
志東	362	100	329	90.9	285	78.7	288	79.6	356	98.3	344	95.0
志南	387	100	393	101.6	377	97.4	346	89.4	245	63.3	220	56.8
佐手久	363	100	370	101.9	315	86.8	278	76.6	265	73.0	273	75.2
塩道	281	100	279	99.3	232	82.6	234	83.3	224	79.7	206	73.3
早町	224	100	211	94.2	193	86.2	183	81.7	153	68.3	154	68.8
白水	177	100	170	96.0	164	92.7	123	69.5	113	63.8	119	67.2
嘉鈍	205	100	166	81.0	142	69.3	143	69.8	126	61.5	134	65.4
阿伝	153	100	156	102.0	134	87.6	125	81.7	106	69.3	100	65.4
蒲生	68	100	46	67.6	47	69.1	45	66.2	53	77.9	38	55.9
花良治	263	100	220	83.7	192	73.0	167	63.5	146	55.5	125	47.5
総数	11,169	100	10,591	94.8	9,641	86.3	9,268	83.0	9,041	80.9	8,572	76.7

老 齡 人 口 構 成 比 の 推 移

(国勢調査)

年	喜界町		大島郡		鹿児島県		全 国					
	人口 (人)	老齡人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	老齡人口 (人)	構成比 (%)	人口 (千人)	老齡人口 (千人)	構成比 (%)			
昭和35年	14,738	1,801	12.2	196,483	17,592	9.0	1,963	141	7.2	93,347	5,385	5.8
昭和40年	14,231	1,847	13.0	183,471	18,361	10.0	1,854	157	8.5	98,275	6,181	6.3
昭和45年	12,725	1,891	14.9	165,114	18,778	11.4	1,729	174	10.1	104,665	7,393	7.1
昭和50年	11,464	1,984	17.3	155,879	20,249	13.0	1,724	199	11.5	111,940	8,865	7.9
昭和55年	11,169	2,054	18.4	156,074	22,116	14.2	1,785	227	12.7	117,060	10,647	9.1
昭和60年	10,591	2,212	20.9	153,062	24,368	15.9	1,819	258	14.2	121,049	12,468	10.3
平成2年	9,641	2,375	24.6	142,839	27,411	19.2	1,798	299	16.6	123,612	14,895	12.0
平成7年	9,268	2,690	29.0	135,791	31,153	22.9	1,794	354	19.7	125,570	18,261	14.5
平成12年	9,041	2,883	31.9	132,315	34,189	25.8	1,786	403	22.6	126,925	22,005	17.3
平成17年	8,572	2,775	32.4	126,483	35,081	27.7	1,753	434	24.8	127,767	25,672	20.1

(注) 人口単位、町・郡は人、県・国は千人。
老齡人口は65歳以上。

産 業 別 町 内 総 生 産 の 推 移

(単位:百万円, %)

区分	町 内 純 生 産															
	12年	前年比	13年	前年比	14年	前年比	15年	前年比	16年	前年比	17年	前年比	18年	前年比	19年	前年比
第1次産業	1,648	-4.2	1,545	-6.7	1,409	-9.7	1,575	10.5	1,374	-14.6	1,617	15.0	1,834	11.8	2,071	11.4
(1) 農業	1,480	-6.3	1,362	-8.7	1,226	-11.1	1,431	14.3	1,236	-15.8	1,453	14.9	1,664	12.7	1,841	9.6
(2) 林業	6	-50.0	4	-50.0	6	33.3	17	64.7	13	-30.8	55	76.4	46	-19.6	73	37.0
(3) 水産業	162	16.0	179	9.5	177	-1.1	127	-39.4	125	-1.6	109	-14.7	124	12.1	157	21.0
第2次産業	5,027	-4.3	4,621	-8.8	4,290	-7.7	5,254	18.3	4,998	-5.1	5,355	6.7	4,631	-15.6	4,194	-10.4
(1) 鉱業	8	0.0	0	-80.0	16	100.0	14	-14.3	10	0.0	6	-66.7	5	-20.0	5	0.0
(2) 建設業	3,520	-4.8	3,502	-0.5	2,880	-21.6	3,644	21.0	3,081	-18.3	3,288	6.3	2,337	-40.7	2,350	0.6
(3) 製造業	1,499	-3.5	1,119	-34.0	1,394	19.7	1,596	12.7	1,907	16.3	2,061	7.5	2,289	10.0	1,839	-24.5
第3次産業	13,565	2.5	14,137	4.0	15,439	8.4	15,383	-0.4	15,434	0.3	16,869	8.5	17,159	1.7	17,250	0.5
(1) 電気・ガス・水道業	731	-1.9	738	0.9	739	0.1	732	-1.0	695	-5.3	673	-3.3	648	-3.9	624	-3.8
(2) 卸売・小売業	1,424	-1.9	1,465	2.8	1,437	-1.9	1,415	-1.6	1,354	-4.5	1,503	9.9	1,532	1.9	1,499	-2.2
(3) 金融・保険・不動産業	1,452	4.2	1,598	9.1	2,653	39.8	2,639	-0.5	2,670	1.2	2,806	4.8	2,884	2.7	2,922	1.3
(4) 運輸・通信業	1,640	-2.1	1,642	0.1	1,906	13.9	1,904	-0.1	1,933	1.5	1,929	-0.2	1,907	-1.2	1,878	-1.5
(5) サービス業・公務	8,318	4.2	8,694	4.3	8,704	0.1	8,693	-0.1	8,782	1.0	9,958	11.8	10,188	2.3	10,327	1.3
帰属利子(控除)	△ 759	3.7	△ 905	16.1	△ 800	-13.1	△ 805	0.6	△ 728	-10.6	△ 957	23.9	△ 966	0.9	△ 966	0.0
合 計	19,481	0.1	19,398	-0.4	20,338	4.6	21,407	5.0	21,078	-1.6	22,884	7.9	22,658	-1.0	22,549	-0.5

農 家 戸 数 の 推 移

(農林業センサス)

区分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
集落						
喜界町	実 数	1,099	971	846	790	667
	農 家 率 %	28.8	26.3	22.6	20.7	17.8
大島郡	実 数	13,444	12,058	9,962	9,805	8,728
	農 家 率 %	25.5	23.1	19.0	18.5	16.5
鹿児島県	実 数	160,609	129,415	110,907	98,211	88,904
	農 家 率 %	25.1	19.6	16.0	13.7	12.3

専・兼業別農家数及び農家人口の推移

区分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
集落					
総農家戸数(戸)		971	846	790	667
専業農家数		431	420	381	363
兼 業 農 家 数	第 1 種	319	203	141	102
	第 2 種	221	223	200	137
	計	540	426	341	239
農 業 人 口		3,150	2,654	2,267	1,624
男		1,580	1,330	1,143	831
女		1,570	1,324	1,124	793

農 畜 産 物 生 産 計 画

	年度 区 分	平成21年(実績)			平成27年(計画)		
		面 積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (千円)	面 積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (千円)
耕 種 作 物	さとうきび	1,262	82,794	1,829,080	1,295	91,104	1,913,184
	ゴ マ	100	60	108,000	165	116	203,400
	野 菜 類	19.3	290.0	81,595	70.4	609.5	177,960
	花 き	7.0	2,196 千本	64,050	38.5	12,300 千本	316,200
	果 樹	3.2	5.7	15,000	32.3	169	78,000
	小 計	1,392		2,097,725	1,601		2,688,744
畜 産 (肉用牛)			(販売頭数) 1,249頭	388,108		(販売頭数) 1,558頭	514,000
販 売 額 合 計				2,485,833			3,202,744

注) さとうきびの生産量については黒糖分1,500tを含む。

ほ 場 整 備 状 況

	要整備量	整備済量	整備率(%)
畑地かんがい	1,860ha	1,607ha	86.4
ほ 場 整 備	2,500ha	2,155ha	86.2
農 道 整 備	370km	298km	80.5
農 地 保 全	40ha	34ha	85.0
海 岸 保 全	3.6km	3.8km	105.6

湧水の現況

集落名	呼称	水量平均 m ³ /日	水温平均 °C
小野津	マエカワ	1,400	21.75
	カリマタ	77	21.75
伊実久	ウツカ一	1,348	21.75
	スンチャー	673	21.75
志戸桶	ウエカワ	110	21.69
塩道	サカモト	86	22.81
早町	サカモト	170	未
長嶺坂	カワバタ	100	未
	オオクズレ	未	未
	シモトオリカワ	未	未
	マエダ	未	未
鳥の山	オオグル	未	未
	トリノヤマA	未	未
	トリノヤマB	未	未
西目	ヒラ	310	未
	ハニガワ	190	未
大朝戸	ウワカア(東)	2,362	21
	ウワカワ(西)	407	未
	タンクビ	842	未
島中	ハンカー	95	未
滝川	ナガオダイ	369	20
嘉鈍	カワフリ	150	22.75
阿伝	イズミ	190	未
花良治	ウクンジュ	868	未
	シムトンガ	未	未
川嶺	ミツツキ	150	未
	ノダウエ	未	未
浦原	メンカー	30	21.63
手久津久	ウツカ一	未	22
羽里	ハーイー	237	未
	フウチャミ	未	未
	ニシンバル	未	未
上嘉鉄	ヤマガワ	未	22.65
	ウツカア	未	未

集落名	呼称	湧水量 m ³ /日	集落名	呼称	湧水量 m ³ /日
小野津	トンビ崎	未	中間	ミンドマリ	未
先内	ウクンジョ	未	中里	スギラ	未

溜 池 の 状 況

(産業振興課資料)

集落名	名 称	築造年	受益面積 (ha)	有効貯水量 (m ³)	堤 高 (m)	堤 長 (m)
志戸桶	志戸桶	昭和初期	12	13,000	4.5	218
早町	早町	〃	20	13,600	4.0	54
長嶺	長嶺	〃	7	6,100	4.86	70
	川根	〃	7	8,500	4.3	150
川嶺	野口1号	〃	10	35,500	6.3	190
	伊八2号	〃	10	28,500	4.48	170
	新池3号	〃	2	4,400	3.7	50
坂嶺	1号	〃	12	12,800	5.57	85
	2号	〃	11	15,700	5.35	241
	3号	〃	8	12,300	4.5	127
	4号	〃	6.5	14,000	5.5	110
	坂嶺	〃	6.5	15,300	5.9	108
伊砂	伊砂	〃	20	20,000	6.3	85
佐手久	西迫	〃	8.5	7,200	3.13	155
	佐手久	〃	8	14,500	6.0	80
白水	東常	〃	13	8,700	6.0	75
	白水	〃				
島中	上の当	〃	10	14,400	5.7	105
山田	盛原	〃	15	46,600	6.0	220
嘉鈍	嘉鈍	昭和27年	11	18,200	5.76	120
浦原	浦原	昭和初期				

月別入込客の状況

月別 年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
15	4,600	3,955	4,710	4,634	5,379	4,936	6,360	6,764	4,409	5,701	4,853	5,147	61,448
16	4,345	4,104	4,876	4,551	5,365	4,743	6,312	6,213	4,118	4,475	5,004	5,405	59,511
17	4,529	4,301	5,203	4,833	5,830	5,184	6,127	8,101	4,329	5,207	5,249	5,275	64,168
18	4,561	4,335	5,088	4,301	6,069	4,828	5,576	7,230	4,224	4,735	5,482	5,032	61,461
19	4,652	3,799	4,659	4,307	5,480	5,219	5,942	7,623	4,461	4,867	5,542	5,334	61,885
20	4,729	4,227	4,717	4,227	5,083	4,608	5,726	6,261	3,655	4,327	4,883	4,790	57,233
21	3,850	3,645	4,331	3,844	4,990	4,590	6,766	6,244	4,473	4,472	4,747	4,491	56,443

注：奄美群島観光連盟

島別・海・空路別入込客の状況

島別 海空 路別 区分年	大島本島			喜界島			徳之島			沖永良部			合計					
	海路	空路	計	海路	空路	計	海路	空路	計	海路	空路	計	海路	空路	計			
16	105,803	302,824	408,627	19,228	40,283	59,511	58,525	79,363	137,888	43,200	48,166	91,366	28,735	33,959	62,694	255,491	504,595	760,086
17	108,100	301,172	409,272	23,092	41,076	64,168	59,409	80,630	140,039	43,474	47,015	90,489	29,493	32,860	62,353	263,568	502,753	766,321
18	106,268	299,737	406,005	21,371	40,090	61,461	58,138	80,138	138,276	41,750	47,046	88,796	28,776	31,702	60,478	256,303	498,713	755,016
19	104,853	290,224	395,077	23,461	38,424	61,885	58,746	80,748	139,494	40,529	44,102	84,631	28,458	31,750	60,208	256,047	485,248	741,295
20	100,868	277,485	378,353	20,577	36,656	57,233	56,913	73,948	130,861	39,362	43,178	82,540	25,734	32,567	58,301	243,454	463,834	707,288
21	101,103	271,383	372,486	20,798	35,645	56,443	53,717	71,599	125,316	38,906	40,820	79,726	25,935	30,654	56,589	243,454	463,834	707,288
17/16	102.2	99.5	100.2	120.1	102.0	107.8	101.5	101.6	101.6	100.6	97.6	99.0	102.6	96.8	99.5	103.2	99.6	100.8
18/17	98.3	99.5	99.2	92.5	97.6	95.8	97.9	99.4	98.7	96.0	100.1	98.1	97.6	96.5	97.0	97.2	99.2	98.5
19/18	98.7	96.8	97.3	109.8	95.8	100.7	101.0	100.8	100.9	97.1	93.7	95.3	98.9	100.2	99.6	99.9	97.3	98.2
20/19	96.2	95.6	95.8	87.7	95.4	92.5	96.9	91.6	93.8	97.1	97.9	97.5	90.4	102.6	96.8	95.1	95.6	95.4
21/20	100.2	97.8	98.4	101.1	97.2	98.6	94.4	96.8	95.8	98.8	94.5	96.6	100.8	94.1	97.1	100.0	100.0	100.0

保護費支給状況

単位:千円

区分 \ 年度	生活	住宅	教育	出産	葬祭	医療	生業	計
16	67,369	4,030	172		169	189,268		261,008
17	62,427	4,686	63		603	175,249	150	243,178
18	61,284	4,037	298	241		147,000	81	212,941
19	59,504	4,097	294		602	145,803	109	210,409
20	63,181	4,060	602		203	152,178	34	220,258
21	64,212	10,121	2,960		407	156,553	341	234,594

保育所の措置状況

平成22年4月現在 単位:人

区分	ひまわり第一保育所			ひまわり第二保育所			合計
	男	女	計	男	女	計	
1歳児	13	5	18	4	2	6	24
2歳児	17	10	27	6	3	9	36
3歳児	17	14	31	7	3	10	41
4歳児	8	2	10				10
5歳児	4	2	6	3		3	9
6歳児							
計	59	33	92	20	8	28	120

児童扶養手当等支給対象者の状況

区分 \ 年度	18		19		20		21	
	件数	対象金額	件数	対象金額	件数	対象金額	件数	対象金額
児童扶養手当	108	46,719	109	47,118	117	47,441	106	46,515
特別児童扶養手当	12	6,178	14	6,359	14	5,495	9	3,838
児童手当	516	53,460	508	60,155	491	59,370	482	58,490

国民健康保険事業の推移

単位:千円

内訳 年度	被保険 者 数	診療費総額	上昇率	保険者負担	上昇率	一部負担金	上昇率	結 核 予防法等
13	3,009	539,774	—	371,391	—	168,383	—	—
14	2,938	504,599	0.93	347,826	0.94	156,774	0.93	—
15	2,930	576,028	1.07	404,842	1.09	171,185	1.02	—
16	2,887	639,501	1.18	456,586	1.23	182,915	1.09	—
17	2,863	646,138	1.20	469,363	1.26	176,775	1.05	—
18	2,912	652,998	1.21	474,984	1.28	178,014	1.06	—
19	2,932	696,359	1.29	516,835	1.39	179,525	1.07	—
20	3,164	776,747	1.44	565,521	1.52	194,641	1.16	—
21	3,055	790,949	1.47	573,320	1.54	198,533	1.18	—

注:被保険者については各3月末現在
 上昇率は13年度を100とした指数

一世帯当たり保険税と保険給付の状況

単位:千円

年度 区分	16	17	18	19	20	21
収 納 率 (現 年 分)	94.16	94.05	93.48	93.87	93.69	93.31
一世帯当たり保険税	82,524	81,456	78,210	79,842	122,427	128,277
一世帯当たり給付額	231,487	238,240	251,178	264,458	364,535	367,000
税に対する給付割合	2.81	2.92	3.21	3.31	2.98	2.86

国保の医療費の状況

一般(老人は除く)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
給付	件数	18,239	21,708	22,893	24,145	28,418	28,310
	費用額	634,570,050	640,869,790	646,968,984	688,945,140	769,848,929	782,928,952
	保険者負担	452,981,656	465,456,444	470,411,221	511,228,161	560,447,218	567,464,285
	一部負担	181,588,394	175,413,346	176,557,763	177,716,979	192,980,908	196,543,472
	他法負担分	0	0	0	0	16,420,803	18,921,195
療養費	件数	653	692	723	891	815	789
	費用額	4,930,721	5,268,139	5,955,905	7,383,261	6,897,958	8,013,427
	保険者負担	3,527,297	3,903,394	4,499,482	5,575,522	5,073,515	5,848,675
	一部負担	1,403,424	1,364,745	1,456,423	1,807,739	1,660,351	1,989,393
	他法負担分					164,092	175,359
一人当たりの医療費		221,510	225,686	224,219	237,493	245,495	258,901

退職

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
給付	件数	4,769	6,327	7,083	7,315	2,006	1,787
	費用額	125,054,770	134,249,260	173,021,120	172,259,832	47,075,456	36,413,568
	保険者負担	91,731,864	99,080,758	131,236,166	130,136,115	33,738,939	25,432,381
	一部負担	33,322,906	35,168,502	41,784,954	42,123,717	12,915,040	10,671,545
	他法負担分	0	0	0	0	421,477	309,642
療養費	件数	170	156	167	227	65	65
	費用額	1,697,904	1,661,505	1,552,199	2,019,628	470,353	611,384
	保険者負担	1,242,565	1,253,973	1,214,327	1,622,114	341,869	427,959
	一部負担	455,339	407,532	337,872	397,514	128,484	183,425
	他法負担分	0	0	0	0	0	0
一人当たりの医療費		298,945	293,544	366,751	366,133	377,348	234,335

国保老人・後期高齢者

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	制度改正 平成20年度	制度改正 平成21年度
給付	件数	23,052	25,850	24,766	24,397	24,190	26,836
	費用額	1,045,910,121	1,214,827,050	1,082,256,486	1,161,325,898	1,138,477,240	1,258,969,256
	保険者負担	979,014,423	1,079,793,738	959,403,385	1,029,226,035	1,041,615,119	1,150,359,980
	一部負担	66,895,698	135,033,312	122,853,101	132,099,863	92,599,314	105,379,213
	他法負担分	0	0	0	0	4,262,807	3,230,063
療養費	件数	837	680	772	660	650	809
	費用額	9,918,663	7,731,512	8,512,832	6,753,355	7,355,431	7,717,128
	保険者負担	8,942,840	6,949,457	7,653,851	6,072,946	6,611,463	6,918,384
	一部負担	975,823	782,055	858,981	680,409	743,968	798,744
	他法負担分	0	0	0	0	0	0
一人当たりの医療費		603,676	770,844	661,875	751,176	653,641	728,818

拠出年金受給権者及び受給金額の状況

単位:千円

区分 年度	老齢年金		障害年金		遺族年金		寡婦年金		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成17年	2,587	1,336,712	278	250,090	38	25,735			2,903	1,612,537
平成18年	2,573	1,345,244	270	242,499	33	23,470	左記の遺族年金に含む		2,876	1,611,213
平成19年	2,571	1,359,250	266	237,410	33	22,606			2,870	1,619,266
平成20年	2,579	1,382,114	260	232,093	26	18,863			2,865	1,633,070
平成21年	2,564	1,399,188	254	226,518	26	20,014			2,844	1,645,720

福祉年金受給権者と受給金額

単位:千円

区分 年度	老齢福祉年金		合計	
	件数	金額	件数	金額
平成17年	24	9,770	24	9,770
平成18年	15	6,106	15	6,106
平成19年	12	4,869	12	4,869
平成20年	9	3,652	9	3,652
平成21年	7	2,840	7	2,840

河 川 の 状 況

平成22年3月末現在

河川区分	河川名	位置	河川延長 m	河川区分	河川名	位置	河川延長 m
準用河川	前川	浦原	457	準用河川	中浦原川	浦原	150
〃	赤連川	赤連	434	〃	念辻川	川嶺	370
〃	小川	大朝戸	973	〃	下城久川	花良治	100
〃	坂嶺川	坂嶺	237	〃	中里川	島中	200
〃	浜田川	早町	1,136	〃	作田川	坂嶺	270
〃	汐見川	塩道	730	〃	味意竿川	志戸桶	529
〃	早町川	早町	205	〃	殿川	滝川	200
〃	河原川	白水	438	〃	ウスク川	川嶺	465
〃	中川	白水	459	〃	西目川	西目	150
〃	向井田川	嘉鈍	170	〃	雁又川	小野津	200
〃	神田川	嘉鈍	304	〃	草田川	嘉鈍	200
〃	蒲生川	蒲生	220	〃	沖名川	志戸桶	150
〃	関田川	佐手久	350	〃	山田丙丙川	山田	150
〃	白嶺川	嘉鈍	150	〃	長迫川	伊砂	300
〃	大朝戸川	大朝戸	600	〃	神宮中川	小野津	350
〃	池治川	池治	244	〃	ウオン川	伊砂	100
〃	宮戸川	湾	100				
〃	中熊川	中熊	800				

町 道 の 現 況

平成22年3月末現在 単位:m

区分	道路延長	改良延長	舗装延長	改良率	舗装率	未改良延長	未舗装延長	橋 梁	
									木橋
3.5m未満	91,318					91,318			
3.5m以上	24,801					24,081			
5.5m以上	3,848					3,848			
5.5m未満	73,225	73,225							
5.5m以上	37,994	37,994							
13.0m以上	326	326							
計	231,512	111,545		48	70	119,247		87	

町 営 住 宅 構 造 別 建 造 数

(平成22年3月現在)

区 分	総 数	構 造 別				
		木造	簡易耐火	耐火	簡 二	木造2階
新公営住宅	43	10				33
旧公営住宅	261	22	179	25	31	4
奄振住宅	12		12			
特定公共賃貸住宅	4					4
計	320	32	191	25	31	41

港 湾 施 設 の 状 況

平成22年3月末現在

区分	数量	備 考
港 湾 面 積	52.76 ha	喜界島港
防 波 堤	1,594.0 m	
護 岸	1,673.2 m	
岸 壁	-	
水 深	-2 m	
船 揚 場	62 m	
導 灯	9ヶ所	
臨 港 道 路	636.7 m	

喜 界 空 港 の 状 況

区 分	内 容		
滑 走 路	長さ 1,200m	(36,000㎡)	幅 30 m
着 陸 帯	長さ 1,320m		幅 100 m
誘 導 路	長さ 90m		幅 18 m
エ プ ロ ン	3,900 ㎡		

航 空 機 利 用 状 況

区分 年度	定 期 便			民 間 機		
	乗客	降客	就航回数	乗客	降客	就航回数
13	42,274	42,377	1,824			40
14	41,448	42,520	1,803			49
15	40,851	41,566	1,828			118
16	40,327	40,821	1,782			122
17	40,502	40,034	1,788			141
18	38,993	39,176	1,811			133
19	38,595	38,533	1,805			129
20	36,045	36,516	1,802			135
21	36,027	36,289	1,798			104

学 校 敷 地 建 物 の 状 況

小学校

平成22年5月1日現在

区分 学校名	学 級 数	児 童 数	保 有 敷 地	校 舎 ・ 屋 体					
				必要面積		保有面積		整 備 率	
				校舎	屋体	校舎	屋体	校舎	屋体
湾 小 学 校	13 (2)	294	14,367	4,423	919	4,251	529	96.1	57.6
上嘉鉄小学校	4	35	5,040	2,014	894	1,414	387	70.2	43.3
坂 嶺 小 学 校	3	13	9,218	1,565	894	1,368	394	87.4	44.1
荒 木 小 学 校	4	33	5,121	2,014	894	1,657	394	82.3	44.1
滝 川 小 学 校	3	10	3,666	1,565	894	882	408	56.4	45.6
早 町 小 学 校	6	45	7,610	2,014	894	1,760	387	87.4	43.3
志 戸 桶 小 学 校	6	51	8,749	2,464	894	1,987	387	80.6	43.3
小 野 津 小 学 校	3	19	7,329	1,326	894	1,198	408	90.3	45.6
阿 伝 小 学 校	3	9	6,969	1,565	894	789	408	50.4	45.6
計	45 (2)	509	68,069	18,950	8,071	15,306	3,702	80.8	45.9

中学校

区分 学校名	学 級 数	児 童 数	保 有 敷 地	校 舎 ・ 屋 体					
				必要面積		保有面積		整 備 率	
				校舎	屋体	校舎	屋体	校舎	屋体
第 一 中 学 校	8 (1)	183	18,701	3,349	1,138	2,909	1,216	86.9	106.9
第 二 中 学 校	3	21	14,430	2,150	1,138	1,571	522	73.1	45.9
早 町 中 学 校	4 (1)	60	20,504	2,318	1,138	2,190	506	94.5	44.5
計	14 (2)	264	53,635	7,817	3,414	6,670	2,244	85.3	65.7

過去5ヶ年における児童生徒数の推移

小学校 (各年度5月1日現在)()は特殊学級再掲

年度 区分 学校名	18			19			20			21			22			
	学級数	男	女	計												
湾 小学校	13 (1)	155	142	297	13 (1)	165	137	302	13 (1)	163	142	305	13 (2)	153	140	293
上 嘉 鉄 "	6	26	33	59	4	19	20	39	5	22	21	43	5	18	20	38
坂 嶺 "	3	5	7	12	3	4	5	9	3	4	8	12	3	3	6	9
荒 木 "	4	23	20	43	5	27	21	48	4	26	18	44	4	22	14	36
滝 川 "	3	7	6	13	3	8	6	14	3	9	7	16	3	5	7	12
早 町 "	4	20	17	37	4	18	19	37	4	21	21	42	4	19	26	45
志 戸 桶 "	5	27	29	56	6	32	35	67	6	30	32	62	6	28	28	56
小 野 津 "	3	7	7	14	4	8	8	16	3	10	8	18	3	10	8	18
阿 伝 "	3	8	3	11	3	7	4	11	3	8	5	13	4	12	5	17
計	44 (1)	278	264	542	45 (1)	288	255	543	44 (1)	293	262	555	45 (2)	270	254	524

中学校

年度 区分 学校名	18			19			20			21			22			
	学級数	男	女	計												
第 一 中学校	7 (1)	99	94	193	7 (1)	91	97	188	7 (1)	90	87	177	7 (1)	93	84	177
第 二 "	3	9	11	20	3	13	15	28	3	10	12	22	3	12	12	24
早 町 "	4 (1)	29	34	63	4 (1)	33	27	60	3	29	28	57	3	30	24	54
計	13 (2)	137	139	276	13 (2)	137	139	276	13 (1)	129	127	256	13 (1)	135	120	255

幼稚園児の推移

(5月1日現在)

園名	区分	18年度			19年度			20年度			21年度			22年度		
		4歳	5歳	計	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計
		湾	幼稚園	47	63	110	38	52	90	32	48	80	44	42	86	40
上嘉鉄	"	7	4	11	5	10	15	6	4	10	4	6	10	3	4	7
坂嶺	"															
荒木	"	6	9	15		5	5	3	2	5	6	5	11	2	5	7
滝川	"	6		6		8	8	1		1	1	2	3	2	1	3
早町	"	7	8	15	10	10	20	5	11	16	7	3	10	2	5	7
志戸桶	"	6	11	17	6	6	12	3	3	6	9	6	15	3	9	12
小野津	"	1	3	4	2	1	3	3	2	5	2	4	6	2	3	5
阿伝	"															
計		80	98	178	61	92	153	53	70	123	73	68	141	54	75	129

図書充実度

年度	人口	蔵書数	基準数	充実数
17	8,572	51,953	51,250	101.40%
18	8,610	51,157	51,500	99.30
19	8,387	53,837	50,750	106.10
20	8,246	55,778	50,500	110.50
21	8,138	58,268	50,250	116.00

社会教育諸学級講座

学級名	()学級				
	17	18	19	20	21
家庭教育学級	518(12)	463(12)	508(19)	1,100(19)	1,080(19)
乳幼児学級					
婦人学級					
青年学級					
高齢者学級	1,009(9)	1,017(9)	1,356(9)	1,349(9)	1,204(9)
公民館講座	545(38)	482(37)	474(35)	470(33)	346(25)

中央公民館利用状況

年度 利用者	17	18	19	20	21
	件数	1,172	1,132	1,421	1,320
人員	13,611	11,293	12,336	12,724	12,319

図書館図書利用状況

年度 利用者	17		18		19		20		21	
	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人
幼児	5,589	1,067	7,540	1,223	7,075	1,114	6,616	1,087	5,903	936
小学校	15,866	3,156	19,607	3,518	21,719	3,823	26,115	4,563	25,416	4,245
中学校	1,192	356	1,506	418	1,995	594	1,584	408	3,803	1,025
高校生	573	157	672	172	372	116	605	176	653	180
成人	20,649	4,655	24,199	5,494	24,977	5,629	25,952	5,833	28,262	6,346
計	43,869	9,391	53,524	10,825	56,138	11,276	60,872	12,067	64,037	12,732

一般会計年度別決算状況

単位：千円

区分	年度別					決算額					構成比 %				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	17	18	19	20	21
1 町 税	474,774	474,692	535,489	549,502	565,594	6.6	8.4	9.7	9.0	9.1					
2 地方譲与税	108,741	126,498	74,560	71,469	65,434	1.5	2.2	1.3	1.2	1.1					
3 利子割交付金	3,641	2,057	2,604	2,500	1,900	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0					
4 配当割交付金	548	1,054	1,372	383	300	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
5 株式等譲渡所得割交付金	642	1,096	645	86	116	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
6 地方消費税交付金	73,747	73,200	71,460	67,267	69,369	1.0	1.3	1.3	1.1	1.1					
7 自動車取得税交付金	21,496	22,669	19,733	18,023	10,861	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2					
8 国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,858	11,823	11,816	13,632	13,228	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2					
9 地方特例交付金	15,479	10,861	4,385	6,693	9,404	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2					
10 地方交付税	2,811,041	2,889,960	2,803,405	2,854,008	2,933,384	39.0	51.1	50.7	46.9	47.1					
11 交通安全対策特別交付金	1,127	1,167	1,103	963	1,023	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
12 分担金及び負担金	42,673	28,216	24,646	22,650	26,397	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4					
13 使用料及び手数料	90,907	92,370	93,159	92,889	65,554	1.3	1.6	1.7	1.5	1.1					
14 国庫支出金	625,754	634,947	697,815	1,019,913	1,303,547	8.7	11.2	12.6	16.8	20.9					
15 県支出金	563,149	504,335	378,073	478,476	419,224	7.8	8.9	6.8	7.9	6.7					
16 財産収入	400,050	36,240	53,724	39,761	46,589	5.6	0.6	1.0	0.7	0.7					
17 寄付金	16,836	8,479	1,685	2,895	3,914	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1					
18 繰入金	982,433	33,924	28,499	1,973	3,154	13.6	0.6	0.5	0.0	0.1					
19 繰越金	264,789	93,701	50,888	107,187	91,927	3.7	1.7	0.9	1.8	1.5					
20 諸収入	82,331	77,699	96,970	110,195	119,570	1.1	1.4	1.8	1.8	1.9					
21 町債	617,800	529,400	577,100	624,116	474,200	8.6	9.4	10.4	10.3	7.6					
歳入合計	7,203,816	5,654,388	5,529,131	6,084,581	6,224,689	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					

一般会計年度別決算状況

単位:千円

区分	年度別	決 算 額					構 成 比				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	17	18	19	20	21
1 議 会 費		89,331	87,176	90,151	87,742	90,391	1.3	1.6	1.7	1.5	1.5
2 総 務 費		2,216,642	592,820	630,959	761,983	1,157,047	31.4	10.7	11.8	12.9	19.1
3 民 生 費		610,885	573,066	536,687	630,718	805,129	8.6	10.3	10.0	10.6	13.3
4 衛 生 費		204,829	200,905	188,695	194,828	179,865	2.9	3.6	3.5	3.3	3.0
5 農 林 水 産 業 費		1,179,790	1,184,465	795,746	803,836	712,221	16.7	21.3	14.8	13.6	11.7
6 商 工 費		42,521	45,441	44,341	56,338	21,634	0.6	0.8	0.8	1.0	0.4
7 土 木 費		420,319	505,072	504,944	1,009,257	934,078	6.0	9.1	9.4	17.0	15.4
8 消 防 費		176,141	232,617	175,432	180,918	190,761	2.5	4.2	3.3	3.1	3.1
9 教 育 費		670,814	686,951	993,746	769,375	629,799	9.5	12.4	18.5	13.0	10.4
10 公 債 費		840,034	833,560	803,799	784,447	784,743	11.9	15.0	15.0	13.2	12.9
11 諸 支 出 金		561,054	585,448	530,137	503,675	562,786	7.9	10.5	9.9	8.5	9.3
12 予 備 費		0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13 災 害 復 旧 費		50,755	22,979	69,307	139,538	1,979	0.7	0.4	1.3	2.4	0.0
歳 出 合 計		7,063,115	5,550,500	5,363,944	5,922,655	6,070,433	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

性質別決算状況

単位:千円

区分	年度	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		決算額	構成比 %	対前年伸 び率 %												
人件費		1,291,907	18.3	1.7%	1,263,472	22.8	-2.2%	1,255,656	23.4	-0.6%	1,227,759	20.7	-2.2%	1,165,531	19.2	-5.1%
うち職員給		838,363	11.9		817,834	14.7	-2.4%	794,109	14.8	-2.9%	757,300	12.8	-4.6%	706,061	11.6	-6.8%
物件費		787,101	11.1	7.6%	717,700	12.9	-8.8%	729,694	13.6	1.7%	768,352	13.0	5.3%	737,487	12.1	-4.0%
維持補修費		21,142	0.3	-30.1%	22,776	0.4	7.7%	12,470	0.2	-45.2%	7,207	0.1	-42.2%	4,079	0.1	-43.4%
扶助費		278,011	3.9	-2.1%	260,547	4.7	-6.3%	267,048	5.0	2.5%	349,142	5.9	30.7%	370,518	6.1	6.1%
補助費等		384,187	5.4	-4.5%	414,722	7.5	7.9%	367,065	6.8	-11.5%	360,935	6.1	-1.7%	490,354	8.1	35.9%
公債費		840,034	11.9	-6.9%	833,560	15.0	-0.8%	803,799	15.0	-3.6%	784,448	13.2	-2.4%	784,743	12.9	0.0%
積立金		241,123	3.4	345.9%	23,931	0.4	-90.1%	20,091	0.4	-16.0%	86,958	1.5	332.8%	236,273	3.9	171.7%
投資及び出資金		2,820	0.0	4.1%	3,040	0.1	7.8%	2,740	0.1	-9.9%	3,610	0.1	31.8%	1,900	0.0	-47.4%
貸付金		0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%	0	0.0	0.0%	168	0.0	0.0%
繰出金		561,056	7.9	10.2%	601,709	10.8	7.2%	546,822	10.2	-9.1%	614,951	10.4	12.5%	681,626	11.2	10.8%
投資的経費		2,655,734	37.6	68.2%	1,409,043	25.4	-46.9%	1,358,559	25.3	-3.6%	1,719,293	29.0	26.6%	1,597,754	26.3	-7.1%
合計		7,063,115	100.0	22.5%	5,550,500	100.0	-21.4%	5,363,944	100.0	-3.4%	5,922,655	100.0	10.4%	6,070,433	100.0	2.5%

町 債 の 状 況

単位:千円、%

区 分	20年度末 現在高	平成21年度		21年度 元利償還	21年度末 現在高
		発行額	構成比		
一 般 公 共 事 業 債	3,711,437	58,400	12.3%	398,528	3,447,686
一 般 単 独 事 業 債	418,693		0.0%	53,781	374,121
公 営 住 宅 建 設 債	235,842	122,700	25.9%	26,102	338,654
義 務 教 育 債	906,775		0.0%	83,612	842,747
辺 地 対 策 事 業 債	150,922		0.0%	26,225	126,459
災 害 復 旧 事 業 債	60,917		0.0%	4,662	56,899
過 疎 対 策 事 業 債	255,145	133,100	28.1%	35,484	356,033
臨 時 財 政 対 策 債	1,240,316		0.0%	73,384	1,344,034
減 税 補 て ん 債	106,941		0.0%	12,824	95,488
臨 時 税 収 補 て ん 債	27,652		0.0%	3,373	24,818
財 源 対 策 債	144,741		0.0%	14,589	132,924
臨 時 財 政 特 例 債	115,092	160,000	33.7%	43,291	77,229
調 整 債	1,184		0.0%	637	610
県 貸 付 債	22,692		0.0%	6,617	16,075
そ の 他	2,893		0.0%	1,399	1,646
合 計	7,401,242	474,200	100.0%	784,508	7,235,423

財 政 の 状 況

単位:千円

区 分	平成20年度	平成21年度
歳 入 総 額 A	6,084,581	6,224,689
一 般 財 源		
国 庫 支 出 金	1,019,913	1,303,547
県 支 出 金	478,476	419,225
地 方 債	624,116	474,200
うち過疎債	86,200	133,100
そ の 他	837,916	341,100
歳 出 総 額 B	5,922,655	6,070,433
義 務 的 経 費	2,361,349	2,320,792
投 資 的 経 費	1,719,293	1,597,754
うち普通建設事業	1,579,756	1,595,775
そ の 他	139,537	1,979
過疎対策対策事業費(再計)	86,310	137,101
歳入歳出差引額 C (A - B)	161,926	154,256
翌年度へ繰り越すべき財源 D	25,924	21,718
実 質 収 支 C - D	136,002	132,538
財 政 力 指 数	0.180	0.180
公 債 費 比 率	8.8	7.7
地 方 債 現 在 高	7,401,242	7,235,423